

令和6年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第2日)

令和6年6月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和6年6月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	1番 日高 正則	1. 高鍋町肉用牛基盤強化促進事業補助金について ①児湯郡市畜連子牛セリ市現状をどう思っておられるか伺う。 ②本町の繁殖牛農家戸数・頭数及び、肥育牛農家戸数・頭数を伺う。 ③本町の令和3年度～令和5年度までの優等賞・1等賞の入賞頭数を伺う。 ④本町の令和3年度～令和5年度までの雌牛・去勢牛の子牛セリ市価格を伺う。 ⑤令和4年度の子牛1頭当たり、及び、肥育牛1頭当たりの生産費はどのくらいの価格になっているのか伺う。 ⑥令和6年度の肉用子牛の保証基準価格(1頭当たり)を伺う。 ⑦本町の優良雌牛導入対策事業の内容及び、令和3年度～令和5年度までの導入状況を伺う。 ⑧本町の肥育牛導入対策事業の内容及び、令和3年度～令和5年度までの導入状況を伺う。 ⑨高齢牛母牛更新対策事業の内容及び、令和3年度～令和5年度までの更新頭数を伺う。 ⑩児湯郡市畜産技術員会では、どのような話し合いがなされているのか伺う。	町長	

		<p>2. 有害鳥獣被害対策について</p> <p>①本町の有害鳥獣被害について、どのような認識をされているのか伺う。</p> <p>②本町の令和4年度・令和5年度の農産物被害件数・被害金額及び、捕獲頭数を伺う。</p> <p>③本町の捕獲人員を伺う。</p> <p>④本町の有害鳥獣被害防止のための予算措置を伺う。</p> <p>⑤今後の鳥獣被害対策を担う人材育成確保について伺う。</p> <p>⑥今後の鳥獣被害対策について伺う。</p>	町長	
2	7番 中村 末子	<p>1. 災害対応について</p> <p>①危機管理課の仕事の範囲はどうか。</p> <p>○日本と台湾地震の対応の違いについての見解は。</p> <p>○備蓄品についての考え方はどうか。</p> <p>○対策会議の在り方はどうするのか。</p> <p>○シュミレーションはできているのか。</p> <p>○民間事業者との連携協定はどうなっているのか。</p> <p>○地震対策準備は十分だと考えているのか。十分でないとするなら山で言えば何合目と考えているか。</p> <p>○台風は毎年何回か来ますが、台風時の危機管理はどのようにするのか。</p> <p>○がけ崩れなど要注意箇所についての点検整備は常時行う必要があると考えるがどうか。</p> <p>○災害時に学校、消防団、東児湯消防署、県、国（防衛省を含む）との連携の判断はだれがどのように行うのか。</p> <p>②インフラ整備についてはどうなっているのか</p> <p>○上下水道の地震対策はどうなっているか。</p> <p>○道路などの決壊箇所などがした場合住民への周知はどうするのか。</p> <p>○避難箇所が不足する場合の対策は考えているのか。</p>	町長 教育長	

		<p>2. 農業支援体制の方向性について</p> <p>①畑作の方向性について</p> <p>○町長と農業委員会会長の考えは。</p> <p>②畜産関係の在り方について</p> <p>○低価格対策はどのようにするのか。</p> <p>③ハウスなどの園芸作物の方向性について</p> <p>○燃油高騰、ビニール処分への助成の在り方について</p> <p>④ふるさと納税との関わりについての考え方は。</p>	町長 農業委員長	
3	6番 兒玉 秀人	<p>1. 竹嶋橋架け替えについて</p> <p>①架け替え費用は35億円と言われるが、物価高騰で50億円になった場合はどうするのか。</p> <p>②防衛省の施設周辺整備事業の補助金は確実に70%なのか。</p> <p>③特別交付税に関する省令の中の防衛施設周辺の整備事業に要する経費の補助があるが確実に出るのか。</p> <p>④竹嶋橋架け替えについて説明会を開く計画はあるのか。</p> <p>⑤竹嶋橋架け替えのために一般会計予算の歳出を抑えることや歳入を増やす方策はあるのか。</p> <p>⑥雇用促進奨励金の交付の中止はできないか。</p> <p>⑦企業立地補助金の交付の中止や減額はできないか。</p> <p>⑧ふるさと納税を増やす対策はあるのか。</p>	町長	

		<p>2. 学校の教育環境について</p> <p>①中学校の長寿命化よりも新しい中学校を作ることにはできないか。</p> <p>②中学校を1校にすることで経費が削減でき、学力向上も図られるのではないか。</p> <p>③G I G Aスクールの取り組みの成果と課題は、どのようなことか。</p> <p>④電子黒板についての課題を把握しているか。</p> <p>⑤黒板に書くことができるワイドの導入はできないか。</p> <p>⑥児童生徒の出欠の把握ができるなど、教員の仕事を減らすシグフィーの導入はできないか。</p>	町 長 教育長	
		<p>3. 2027年国民スポーツ大会について</p> <p>①県民の意識が低いといわれているが、町としての取り組みはどのようになっているのか。</p> <p>②野球場や町体育館の準備はどのようになっているのか。</p> <p>③各会場のバリアフリー化はどのようになっているのか。</p> <p>④高鍋駅のバリアフリー化はどのようになっているのか。</p> <p>⑤高鍋駅や各会場のバリアフリー化について県へ要請しているのか。</p> <p>⑥宿泊施設について確保が困難との報道があるが、本町はどのような状況なのか。</p>	町 長 教育長	
		<p>4. 高齢化等への対応について</p> <p>①成年後見人制度において社会福祉協議会を任意後見受任者とすることができないか。</p> <p>②役場の窓口に軟骨伝導イヤホンを導入することはできないか。</p> <p>③広域コミュニティーバスの成果と課題はどのようなことか。</p> <p>④デマンド交通の成果と課題はどのようなことか。課題解決への対応はあるのか。</p> <p>⑤公民館まで歩けない方が利用できるドアツードアのデマンド交通はできないか。</p>	町 長	

4	11番 加藤 秀文	1. 町内災害危険箇所について ①町内の河川・斜面・倒木など、自然災害の際、危険だと指定されている場所は何箇所あるのか。 ②消防署などの専門家及び建設土木事業所立ち合いによる確認は行われているのか。また、その頻度は。 ③早急に対策を取る必要のある場所は、何箇所あるのか。	町長	
		2. 町内一般住宅の耐震化の状況について ①町内の一般住宅の耐震化率は何%なのか。 ②旧耐震化基準で建てられた住宅及びS56年、新耐震基準以降に建てられた住宅についての補助率はそれぞれ何%なのか。 ③耐震化補助金については広報されているのか。 ④現在まで補助金を利用されている方はどれ程いるのか。 ⑤現在までにローコスト耐震化工事で施工された実績・実例はあるのか。	町長	
		3. 竹鳩橋老朽化の状況について ①竹鳩橋の橋脚に亀裂があるようだが、何箇所あるのか。 ②児童の通学路であり、車などが通る通勤路だが耐久性に問題はないのか。今後も安全に利用できるのか。 ③消防署から橋を渡った堤防に歩行者用の階段があるが、手すりなどが設置されていないのはなぜ。	町長 教育長	
		4. 町長の進退について ①来年2月で2期目が任期満了となるが町長の進退について町長はどう考えられているか。	町長	

出席議員（14名）

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 田中 義基君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 樫原 富子君

13番 松岡 信博君

14番 緒方 直樹君

15番 古川 誠君

16番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	島埜内 遵君	代表監査委員	三輪 見敏君
農業委員会会長	坂本 弘志君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		横山 英二君	
財政経営課長	野中 康弘君	建設管理課長	芥田 賢治君
農業政策課長	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君	危機管理課長	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長		鳥取 和弘君	
町民生活課長	日高 茂利君	健康保険課長	井戸川 隆君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	濱本 生代君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	岩佐 康司君
社会教育課長	濱本 明俊君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、1番、日高正則議員の質問を許します。

○1番（日高 正則君） おはようございます。1番、日高正則でございます。

まず、本日、宮崎県立高鍋農業高校3年畜産科の学生さんが、22名傍聴に来ていただき、ありがとうございます。町民の方々にもお礼を申し上げます。私ごとですが、昭和48年に高鍋農業高校畜産科を卒業しております。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思えます。

まず、2010年、平成22年4月20日に本県で口蹄疫の発生が確認されてから14年が経過しました。8月27日の終息宣言までの約4か月に、牛豚など29万7,808頭が犠牲となりました。観光、小売り、飲食、運輸など幅広い産業に影響が及び、経済的損失は2,350億円（県推計）に上った。

平成22年時点での児湯郡市家畜市場管内での繁殖牛農家を数字で述べますと、981戸で1万4,127頭飼育されておりました。令和6年1月31日現在、繁殖牛農家453戸で1万2,378頭であります。戸数で46.1%、頭数で87.6%です。口蹄疫前の水準には戻っておりません。

県畜産振興課の資料では、県内の肉用子牛の価格は平成25年度に上昇に転じ、平成28年度には消費税抜きで去勢牛79万1,000円、雌牛66万円、平均価格72万5,000円と、過去最高水準に達しました。平成29年度以降はほぼ横ばいで推移していましたが、令和4年度は物価高騰等の影響により、去勢牛58万3,000円、雌牛48万2,000円、平均価格53万2,000円と、平成28年度と比べると去勢牛20万8,000円、雌牛17万8,000円で、子牛価格が急激に下がりました。

黒木町長も度々子牛競り市に来ておられますが、児湯郡市家畜市場の子牛セリ市の現状をどう思っておられるのか、お伺いたします。

次に、有害鳥獣被害対策について、県の農政水産部の報告によれば、令和4年度の被害額は約3億7千3百万円で、令和3年度より約1,000万円、約3%の減少となっています。

しかし、農産物については野菜等で被害額が減少したものの、特に芋類2,421万8,000円、飼料作物2,445万6,000円と、イノシシ、鹿による被害額が前年度比120%から130%増加しています。

また、果樹において、カラス、ヒヨドリ等による被害額が1億3,311万5,000円で、前年度比107%増加している現状であります。

町長は、有害鳥獣被害についてどのような認識をされているのか、お伺いたします。

壇上より、以上の質問をさせていただき、高鍋町肉用牛基盤強化促進事業補助金についての②から⑩、有害鳥獣被害対策についての②から⑥は発言者席から質問させていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 皆さん、おはようございます。

お答えします。

まず、子牛競り市の現状についてでございますが、肉用子牛価格につきましては、コロナ禍の外出需要の低下などに伴い、下落しましたが、枝肉価格の上昇に伴い、回復傾向にありました。令和4年2月にロシアのウクライナ侵攻が始まったことによる輸入穀物などの価格高騰を受けて、繁殖農家、肥育農家ともに非常に厳しい状況が続いていると理解し

ているところでございます。

また、消費する側におきましても、物価高により、比較的安価な鶏肉、豚肉などへと消費がシフトしていることも、子牛価格の低迷につながっているのではと考えているところでございます。

次に、鳥獣被害の認識についてでございますが、カラス、ヒヨドリ、鹿、イノシシによる農産物や畜産飼料への食害が多く発生しており、タヌキ、アナグマ、イタチの糞や悪臭による住環境への被害も、増加の傾向にあると認識しております。

また、昨年から小規模ではありますが、猿の群れが町内で目撃されており、農作物や果樹が被害を受けております。

町としましては、有害鳥獣駆除班と連携して、駆除を行うとともに、農作物の被害防止に必要な電気柵の設置や、資材導入などへの支援を行うなど、被害を最小限に抑え、状況に応じた有効な有害鳥獣被害防止対策を実施してまいります。

○議長（永友 良和） ここでちょっと暫時休憩します。

午前10時08分休憩

.....
午前10時08分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、町長から答弁をしていただきました。

本当に競り市の、子牛競り市の価格が低迷しておるということで認識をしていただいております。また、有害鳥獣被害についても増加傾向であるという認識をされておりますので、今後、力強い支援を子牛競り市から有害鳥獣を、力強い今後支援をお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、本町の繁殖牛農家戸数及び頭数、肥育牛農家戸数・頭数をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 繁殖牛農家戸数と飼養頭数及び肥育牛農家戸数と飼養頭数についてでございますが、令和6年2月1日現在、繁殖牛農家が31戸、肥育牛農家が9戸、繁殖肥育一貫経営農家が6戸となっております。飼養頭数につきましては繁殖牛が1,498頭、肥育牛が3,311頭となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長から答弁をしていただきました。

児湯郡市での本町の占有率といいますか、それを見ても繁殖牛農家戸数で7%、頭数で5.3%、肥育牛農家戸数で4.6%、それから頭数で4.1%であります。言うなれば、規模的には小規模であるということがここで分かるというふうに思います。

次に、本町の令和3年度から令和5年度までの優等賞・郡1等賞の入賞頭数をお伺い

たします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 令和3年度から5年度までの優等賞及び1等賞の入賞頭数でございますが、令和3年度は優等賞が4頭、1等賞が5頭、令和4年度は優等賞が1頭、1等賞が10頭、令和5年度は優等賞の該当はなく、1等賞が2頭となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、答弁のありましたとおり優等賞が5頭、郡1等賞が17頭という課長からの答弁でありました。優等賞5頭のうち令和3年5月の競り市におきまして、高鍋農業高校の子牛がグランドチャンピオンを取っております。

それから令和4年の6月競り市で染ヶ岡の岡部さんがグランドチャンピオンを獲得しております。

しかしながら、やはり高鍋町として優等賞、郡1等賞の入賞頭数、これが、やっぱり少ないのが現状であるというふうに思っております。

私も児湯郡市内の入賞頭数を調べてみました。それによりますと、令和3年度から令和5年度ですが、優等賞が全体で165頭であります。第1位は川南町です、43頭。同じく西都市43頭、第2位が都農町40頭、3位が新富町31頭であります。

それから、郡1等賞、全体で515頭ありますが、第1位が川南町が169頭、第2位が西都市138頭、第3位が都農町が101頭、第4位が新富町の68頭というふうになっております。

そこで、次に、本町の令和3年度から令和5年度までの雌牛・去勢牛の子牛セリ市価格をお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 令和3年度から5年度までの雌牛、去勢牛の子牛の競り市価格についてでございますが、雌牛につきましては令和3年度の平均価格は6万9千324円、令和4年度の平均価格は5万2千617円8角、令和5年度の平均価格は4万7千882円2角となっております。去勢牛につきましては令和3年度は7万5千518円2角、令和4年度が6万3千369円、令和5年度が5万4千110円2角となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今は課長のほうから本町の令和3年度から令和5年度の雌牛、去勢牛の価格を報告してもらいました。私もこれ、令和3年度雌牛、去勢牛、平均価格7万3千86円、これは消費税抜きで言いますので、それで第1位が、やっぱり都農町ですね、7万1千267円8角、第2位が川南町7万9千940円、第3位が新富町6万9千

9,819円、第4位が西都市69万3,965円。令和4年度も、令和4年度は平均が57万6,835円、第1位が都農町59万5,769円、第2位が新富町の59万599円、第3位が西都市57万2,483円、第4位が川南町の57万1,908円と。令和5年度は50万7,080円です。第1位が都農町51万7,088円、第2位が新富町51万3,311円、第3位が西都市50万8,660円、第4位が川南町50万6,042円ということで。質問3で質問したように、やはり優等賞、郡1等賞の等数が多いまちが、子牛価格が高い順、高いことが分かります。

次に、令和4年度の子牛1頭当たり及び肥育牛1頭当たりの生産費はどのくらいの価格になっているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農林水産省による農業経営統計調査によりますと、令和4年度の肉用牛子牛の生産費は1頭当たり81万2,545円。前年に比べ14.1%増となっており、去勢若齢肥育牛の生産費は140万9,641円。前年に比べ2.9%の増となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長のほうから生産費の答弁がありましたが、そのとおりなんですよね。それで、一応、令和5年度12月9日の日本農業新聞によりますと、子牛1頭当たりの生産費は、さっき言った81万2,545円、販売価格は63万891円です。差引き18万1,654円のマイナス。そして、去勢牛肥育1頭当たりの生産費は、さっき課長が言いましたように140万9,641円。販売価格は133万5,812円で7万3,829円のマイナスということになっております。

したがって、非常に厳しい経営になっていることがここで分かりますが、農林水産省の資料によりますと、子牛の生産費の内訳は、飼料費が31万9,557円、繁殖雌牛償却費が6万6,902円、労働費が20万3,588円、その他22万2,498円ということになっております、内訳はですね。肥育牛の生産費の内訳は素畜費が78万980円、飼料費、餌代ですね、これが45万2,649円、労働費が8万5,036円、その他9万976円になっておりまして、でまあ、この肥育牛の価格補填事業としまして、肉用牛肥育経営安定交付金、通称牛マルキンと言ってるんですけど、この畜産経営の安定を目的に肉用牛肥育で標準的な販売価格が生産費を下回ったときに差額、赤字ですね、赤字の9割を補填する制度、国と生産者が3対1の割合で積み立てております。つまり上記の9割補填ですから、6万6,000円ほど肥育牛の1頭当たりの価格補填がなされるということになります。

次、あと、繁殖の次は牛については、次から質問していきますけど、次の質問で、令和6年度の肉用子牛の保証基準価格1頭当たりをお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 令和6年度の肉用子牛、1頭当たりの保証基準価格は56万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長の答弁のように、一応、今、56万4,000円という価格が、今、繁殖子牛の保証基準価格ということですので、56万4,000円は保証されておるんですね、だから、それから下回った場合は国から補助金が出るわけです。ですから、そういうことを守られているといいますか、そういうことで国も支援をさせていただいておるということであるわけです。

次に、本町の優良雌牛導入対策事業の内容及び令和3年度から令和5年度までの導入状況についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 肉用雌牛導入事業は生産基盤の強化を目的に、県内外各地域の子牛品評会において1等賞以上の雌牛もしくは優良基礎雌牛候補地域内保留対策協議会で選定された認定牛及び認定牛補欠牛を導入または保留する事業でございます。

同一年度内での事業対象頭数は、1戸当たり2頭までで、補助額は導入1頭当たり15万円となっております。本事業による優良雌牛の導入状況は令和3年度5頭、75万円、令和4年度2頭、30万円、令和5年度2頭、30万円となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長のほうからいろいろ優良雌牛に対する導入事業の補助的なことを答弁していただきました。

課長の答弁を聞いておまして、単年度の導入頭数がですよ、平均して3頭ということですので、非常に、まあ、少な過ぎるというふうに、私は思っておるんですが、そこで生産者及びJAとの話し合いを積極的に行ってもらいたいと思います。

まあ、それともう一つは新富町、木城町、高鍋町、3町ですね、JA児湯の中では。その中でいろいろ他の町も取り組んでいただいておりますけど、金額的にですね、项目的に、ちょっと差がある、ちょうどあるんですね。そこで私は、JA、あと3町の畜産振興協議会じゃったかな、そういう組織がされておると思うんですけど、その中でできるだけ価格の統一、補助に対する、そういうのを一つお願いをしたいというふうに思っております。

これは、私からの要望でございますけれども、そういったことが、今、何でそういうことを私が言うかという、今、肥育牛部会とか繁殖部会とか養豚部会、もう3町の生産者が集まって協議をしておるものですから、いろいろとそここのところで金額が出てくるわけですよね。うちはなんぼじゃ、こっちはなんぼじゃということですので、同じような補助内容でございますので、できましたら補助単価金額をそろえていただきますよう、

ここは要望をしておきたいと思います。

それから、次に本町の肥育牛を導入対策事業の内容及び、令和3年度から令和5年度までの導入状況をお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 本町の肥育素牛導入対策事業は経営安定を目的とした交雑種を含む乳用牛肥育素牛または高鍋町内で生産された肉用牛肥育素牛を導入する事業でございます。ただし、同一年度内での事業対象頭数は交雑種を含む乳用牛肥育素牛の導入においては1戸当たり600頭まで、補助額は1頭当たり1,000円となっております。

また、肉用牛肥育素牛の導入においては、1戸当たり5頭まで、補助額は1頭当たり2万円となっております。本事業による乳用牛肥育素牛の導入実績は、令和3年度810頭、81万円、令和4年度847頭、84万7,000円、令和5年度885頭、88万5,000円となっております。

また、肉用牛肥育素牛の導入状況は、令和3年度10頭、20万円、令和4年度9頭、18万円、令和5年度につきましては実績がございませんでした。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長の答弁によりますと乳用牛1,000円の補助、これが800頭前後毎年出ております。これは、私も新富町、木城町いろいろ調査してきましたけれども、高鍋町だけ一生懸命導入して、とにかくこれはヌレ子保育ですので、生後1か月ぐらいの子牛を買ってきて保育していくわけです。そして、それを肥育までやっていくということで、非常にこれは高鍋町で、これがまだ一生懸命取り組んでおられるということを感じいたしました。

まあ、それから肉用牛1頭当たりの2万円肥育、これは2万円の補助です。まあ、これが大体3年度が10頭、4年度が9頭ということで、5年度はゼロということで、やっぱりこの、何て言いますか、町内の子牛の雌牛、去勢牛をやはり町内の肥育農家を買っていただいたほうがいいわけですので、できるだけこの積極的に、この肥育農家に対しまして町内の肥育牛を、子牛を買ってもらうように、そこ辺の御支援をお願いしたいと。なぜそれを言うかということ、やはり高鍋町内の子牛を肥育農家が、町内の肥育農家を買っていただくということは、それだけ町内の子牛価格がやっぱり上がってくると、上昇してくるといふふうに思いますので、そういうことをひとつお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、次に高齢母牛更新事業の内容及び、令和3年度から令和5年度までの更新頭数をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 高齢母牛更新対策事業につきましては、高齢繁殖母牛の更新を推進するため、出荷日の6か月以上前より継続して養ってきた高齢繁殖母牛を成牛

市に出荷し、おおむね6か月以上3歳未満の繁殖子牛を導入または保留する事業でございます。ただし、高齢繁殖母牛の出荷及び繁殖子牛の導入または保留は申請日前1年以内に行うこととし、高齢繁殖母牛の出荷1頭に対し事業対象となる繁殖子牛の導入は1頭まで、同一年度内での事業対象頭数は1戸当たり2組までとなっており、補助額は導入1頭当たり7万円でございます。本事業による繁殖子牛の導入状況は、令和3年度5頭、31万5,000円、令和4年度9頭、38万円、令和5年度3頭、16万円となっております。以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長の答弁でですね、令和3年度5頭、令和4年度9頭、令和5年度が3頭という報告がございました。私もこの町内の母牛頭数を調べて、年齢まで調べてみました。そしたら、令和6年の4月1日現在の本町の母牛頭数は759頭であります。これは、法人の会社経営は入れておりませんので、若干さっきの1,400頭と若干違いますが、これは純然たる農家の頭数でございます。

母牛年齢構成を調べてみました。そうしましたら、8歳から18歳までの頭数が199頭あります。全体の26.2%です。なぜ、高齢牛の母牛を更新しなければいけないの理由は、高齢牛から生まれてくる子牛は枝肉成績がですね、低下していくことがデータで示されておりますので、高齢牛の母牛を更新することを指導しております。今後JAと連携を図りながら、更新の促進を図っていただきたいというふうに思っております。もちろん児湯畜産も入れてですけど、そういう内容でございますので、いかにして高齢牛母牛をですね、少なくして若い母牛にしていくかということで、いろいろ補助も出していると思いますが、積極的に農家にですね、高齢牛の更新を図っていただきたいというふうに思っております。

次に、児湯郡市畜産技術委員会ではどのような話し合いがされているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 児湯郡市畜産技術委員連盟は児湯農林振興局、日向市を含む管内の各市町村及び各農業協同組合、NOSA I宮崎児湯センター、児湯郡市畜産農業協同組合連合会で組織する団体でございます。安心安全で魅力ある市場づくり、競り市の円滑な運営を目指し、宮崎県畜産共進会の出品対象、優秀雌牛の発掘及び種雄牛の造成、飼養管理の徹底指導と適正出荷対策、適正交配の指導、管内高齢母牛の更新指導、畜産物消費拡大の推進、防疫の徹底と指導などの活動を行っております。

連盟の話し合いにつきましては、飼養戸数の減少、飼料や燃料の高騰による生産コストの増加、枝肉子牛の価格低迷など国内外の肉用牛を取り巻く情勢は非常に厳しいことを懸念しており、その打開に向けて農家、関係者一丸となって魅力ある素牛づくり、県内外の購買者に対する積極的な販売促進に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長の答弁にありましたようにですね、子牛生産や販売に向けた重要な取組の話し合いがなされているということが分かりました。今後ですね、子牛価格の低迷が続くと予想されますので、関係団体と連携を図りながら安定した子牛生産が続けられるよう御支援のほうをお願いしたいというふうに思います。

次に、有害鳥獣被害対策について。本町の令和4年度・令和5年度の農産物被害件数・被害金額及び、捕獲頭数をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農産物被害件数、被害金額及び捕獲頭数につきまして、まず、被害件数につきましては、令和4年度が33件、令和5年度が44件でございます。被害金額は令和4年度が230万3,000円、5年度が216万3,000円、捕獲頭数につきましては、令和4年度がイノシシが111頭、鹿が54頭、タヌキが64頭、アナグマが22頭、イタチが12頭、カラス101羽の合計が364、令和5年度につきましては、イノシシ67頭、鹿55頭、タヌキ112匹、アナグマ38匹、イタチが10匹、カラス42羽、合計324でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長の答弁で被害件数がですね、年々増加していることが分かりました。それから被害金額もですね、200万円以上で、捕獲頭数もですね、350頭という前後で推移しているということで非常に状況的にはですね、非常に厳しいことが分かります。

そこで、次の質問で、本町の捕獲人員をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 本町の有害鳥獣捕獲班につきましては、10名でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、10名ということではありますが、私もですね、児湯郡市内をちょっと調べてみました。西都市、西米良村、新富町、木城町ですね、猟友会の人数を調べてみました。そしたら西都市がですね、130人ですね、西米良が70人いますが活動しているのは大体20人から30人ということでございます。それから新富町が30人、木城町は45人というところで行われております。これは、関係機関とですね、調べておりますので間違いのない数字でございますので、一応高鍋町は10名ということでございますから、それから比べるとですね、相当やはり人数が猟友会の人数は多いということが分かります。

それから、次にですね、本町の有害鳥獣被害防止及びそのためのですね、予算措置はどのようなことがされているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 本年度の予算措置についてお答えいたしますが、内容につきましては電気柵設置の助成、ハンター保険料、有害鳥獣駆除謝礼、捕獲補助金などにつきまして、予算は62万6,000円を計上しております。なお、箱わな2基を新たに購入しまして、令和5年度から貸出しをいたしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長から答弁していただきましたが、私も農家の聞き取りをしました。そしたらですね、一番今言われておるのは今かごの貸出しをしておるということでございますが、やはり農家から言われておるのは、かごの購入助成ですね。大体これですね、四、五万ぐらいするんだそうですね。そのうちの半分ぐらい支援してくれるといいとですがね、ということであります。それから貸出しですね、今2個ぐらいの貸出し、そういうこともしてほしいというのが今農家からの要望でございますので、なぜかごが欲しいかというのは、やはりこの捕獲率ですかね、これがいいんだそうですね。そういうことで、より一層令和7年度以降ひとつそこ辺のところを考えていただきたいというふう思います。

私もですね、西米良村、西都市、新富町、木城町の支援内容を調べてまいりました。今回は、西米良村と木城町の内容を述べたいと思います。

西米良村は①電気防護柵事業で3分の2以内の補助をしている。それから防護ネット事業で10分の9以内の補助をしている。それから③有害鳥獣捕獲対策員の活動で対策員の役割ですね、これは①有害鳥獣の追い払い、放任農地及び防護柵等の適正指導、被害状況調査。②鹿、イノシシ、猿等の有害鳥獣の捕獲。それから③捕獲した個体のジビエ施設への搬入。西米良村はジビエ施設を持っておりますから、造っておりますから、そこに搬入ですね。④活動期間これは年間9か月、毎年4月から10月、2月から3月ということで、おおむね月16日ぐらい出ていただいております。報酬は月7万円、燃料費が車1台7,920円。それから車の借上げ相当ですね、これが月2万2,000円ほど助成をしておるということで、大体さっき言いましたように5から6名の方がこれ毎月活動されておるといふことだそうですね。

それから、木城町はですね、①有害鳥獣被害防止事業補助金で予算額が340万6,000円。内容は町内の電気柵、鹿ネット、ワイヤーメッシュの設置に対する3分の2以内の補助。それから②木城町、この狩りをする人の育成事業ですね、この予算額が15万円。内容は免許の取得に係る経費の3分の2以内の補助、大体これが費用が2万から3万円かかるそうですね。そういうこと、それを補助しておる。それから、野生猿捕獲活動支援事業で予算額25万円つけておりますが、内容は野生猿の捕獲する駆除班に対して活動費の補助を行っておる。それから④有害鳥獣捕獲活動支援事業補助金で予算額が23万4,000円。内容は、鹿、イノシシ等を捕獲する駆除班に対しての活動費の補助。

⑤有害鳥獣鹿、イノシシ捕獲促進事業補助金で予算額15万4,000円。内容は、鹿、イノシシを捕獲した駆除班、自衛班に対して1頭当たり7,000円の補助を行っているということでございます。

そういうことでありますので、それから西都市はですね、捕獲技術の向上を図るためですね、西都市地区の猟友会主催の講習会等を開催して、さらに新たにわな等の免許を取得する者に対して、受験手数料を補助し捕獲の担い手を育成する。そういう犬を飼っておりますから、その費用としての狂犬病やらのワクチン、それから登録料の補助をしておるといことですね。木城町もそういうことで、そういう免許の3分の2以内の補助を行っているということ、これらの取組を参考にさせていただいて、人材育成確保をお願いしたいというふうに思います。

今後の鳥獣被害対策の取組についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 今後の鳥獣被害対策への取組ということでございますが、駆除班の人員不足、高齢化等により突発的な駆除及び追い払い等の対応に支障が生じる場合もございます。また、耕作放棄地の増加、山林の荒廃等により有害鳥獣が人里まで下りてきやすい環境ができてしまっているのではないかと考えられます。

今後の鳥獣被害防止対策の取組としましては、これまでのわなや電気柵等の設置だけではなく、収穫後の野菜残渣の適正処理による鳥獣を農地に寄せつけない環境づくり、鳥獣が隠れる場所となる耕作放棄地の解消など、農地の耕作者、耕作者に対しての鳥獣被害に合わない農地づくりの意識づけを徹底し、鳥獣被害の防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今ちょっと、私ですね、質問文のところで人材育成の確保についてお伺いせにやいかんとだったんですけども、ちょっと飛び抜かしました。さっき言いました西都市からの人材育成の確保をよろしくお願い致します。

今、最後にそういう取組がされておるといことでございますので、今後、生産農家と連携を図りながら農地に鳥獣を寄せつけない環境づくりをお願いしたいと思います。

最後に、私から要望をしておきたいと思います。町長と農業政策課長にお願いを要望しておきたいと思います。

まず初めに、高鍋町にはですね、宮崎県立高鍋高校、宮崎県立高鍋農業高校、宮崎県立農業大学の3校があります。少子化が進む中、志願者数も年々減少しているのが現状であります。今後も、この3校を大事にし、残していかなければならないと考えております。

そこで、今日は、高鍋農業高校の支援について3点ほどお願いを申し上げたいと思います。

まず初めに、令和3年度から高鍋町魅力ある農業教育推進協議会が設立されておりました。

て、昨年は宮崎カーフェリー就航1周年記念において、フードビジネス科の学生が船内で商品PR販売を行っております。また、神戸市内の農業法人の視察も行っており、学生にはですね、非常に貴重な機会を与えていただいたと思っております。今後もこのような企画を続けていただきたいと思います。

それから2つ目、現在県外からですね、東京都3名、京都府2名、愛知県から1名、静岡県から1名、合計7名の学生が寮生活を送っておりますが、寮生には月1回帰省日が週末にありまして、県内の学生は自宅に帰っております。しかし、県外の学生は帰ることができません。校長をはじめ先生方が受入れ先を探している現状であります。農高の同窓会、島田会も積極的に協力しておりますが、高鍋町としてできる支援を考えていただきたいと思いますというふうに考えております。

それからもう1つ、県外の学生さんは町内の企業などもあまり知らないと思っております。そこで、企業視察なども検討していただきたいと思いますというふうに思っております。

それから3つ目、現在、高鍋町役場、農高、TSUTAYAたかなべ店で農高で作った商品を販売を行っている取組がなされておりますが、高鍋農業高校の学生がですね、どのような商品を作り販売しているのか高鍋町民に広く知ってもらう必要があると思うんです。そこで、商品のPR活動等の支援ですね、これが何か、町として御支援ができないかということ、ひとつそういうPR活動、そこら辺を今後、お願いを要望していきたいと思えます。

以上、いろいろと質問をさせていただきましたが、以上のような要望もお願いしまして、1番、日高正則、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで日高正則議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。10時55分より再開いたします。

午前10時47分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、7番、中村末子議員の質問を許します。

○7番（中村 末子君） おはようございます。今日はたくさんの若い傍聴者に見守られながら、ちょっと緊張しております。日本共産党の中村末子が、2項目について質問を行います。

能登の地震が1月1日、台湾の地震が4月3日に発生。フィリピンプレートを抱えている島国にとっては避けられない地震国と言わざるを得ませんが、それにしても、日本と台湾の地震直後の対応の違いが話題になりました。台湾も地震が多く発生することもあり、政府は倒壊した家については持ち主の許可なく片づけることができる法律があるようでござ

ざいます。

また、台湾は日本の東日本災害や熊本地震のときには、5億円の資金を提供していただいたそうです。日本は1億円という金額でした。経済大国の日本が、悲しいとしか言いようがありませんでした。その中で高鍋は危機管理課を立ち上げ、これからの南海トラフに備えようという意向かもしれませんが、今までに備えをしっかりとしていきたいと思いますので、質問を行います。

1の危機管理課の仕事の範囲については、全てお答えを願います。あとは発言者席にてお伺いします。

次に、農業支援体制の方向性についてですが、国は食料・農業・農村基本法改正を25年ぶりに行うとしています。しかし、内容を見てみますと、食料自給率向上とはほど遠い改正内容となっているようです。新農業基本法の目標はどうなっているのか、まず、そこをどう捉えているのかを、町長にお伺いしたいと思います。

以上、登壇しての質問を終了し、残り部分については発言者席にてお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えします。

まず、日本と台湾地震の対応の違いの見解についてでございますが、4月に発生した台湾地震では、地震が発生してから僅か二、三時間で避難所が開設されたことや、倒壊したビルの解体、撤去など迅速な対応が注目を集めました。台湾では、支援や復旧に必要な行政部門と民間団体との官民連携による対応が日頃から構築されており、特に民間のボランティア団体が政府からの指示を待たずに即座に活動を始める部分が、日本の行政主導による災害対応とは大きく異なる点であると感じたところでございます。

また、町としましては、少しでも迅速に災害対応できるよう、各種団体の整備を図っていききたいと思います。

次に、備蓄品の考え方についてでございますが、食料につきましては県備蓄基本指針において、平時から住民自らが食料を備蓄し、避難所等に避難する際に持参することを基本としておりますが、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には、備蓄した物資を避難所に持参できないことも想定されますので、およそ7,000人の避難を想定し、3日間で必要とされる食料5万4,349食のうち、県と市町村でそれぞれ3分の1の備蓄を進めているところでございます。その他、毛布などの備品につきましても必要となる数量について確保できるよう、進めているところでございます。

次に、対策本部の在り方についてでございますが、町地域防災計画に基づき、災害の状況に応じて、情報連絡本部、災害警戒本部及び災害対策本部を立ち上げることでございます。災害対策本部は、私を本部長、副町長を副本部長、各課・局長を各種対策部長とした組織体制とし、発災時の迅速な対策を行うこととしております。

次に、発災時のシミュレーションについてでございますが、町地域防災計画に抜粋した

災害時職員初動マニュアルや指定避難所の開設方法や運営をまとめたマニュアルなどを定め、対応しているところでございます。

次に、民間事業者との連携協定についてでございますが、現在、32の民間事業者と各種防災に関連する協定を結んでおります。また、現在も、町内の民間企業と協定締結に向け協議を進めているものでございます。

次に、地震対策への準備状況についてでございますが、常に、町地域防災計画に基づいた災害対策を進めておりますので、災害時には想定できない被害が起きる可能性もあることから、計画どおり対策ができていたとしても、万全ではないと考えております。

今後も、あらゆる被災状況を想定しながら対策を進めていく必要があります、現時点での準備状況の答弁は控えさせていただきたいと思いますが、少しでも住民の皆様が安心できるよう災害対策を進めてまいります。

次に、台風時の危機管理についてでございますが、町地域防災計画を基本として対応を進めております。

次に、崖崩れなど要注意箇所についての点検整備についてでございますが、年1回、宮崎河川国道事務所や土木事務所などの防災関係機関とともに、急傾斜地やため池等の災害危険箇所点検を行い、町内の危険箇所の現状確認と情報の共有化を図っているところでございます。

最後に、防災時の学校、消防団など関係機関との連携の判断についてでございますが、原則、町地域防災計画に基づき、対策本部長となる私の判断指示で進めることとなります。

次に、新農業基本法の目標についてでございますが、食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や方向性を定めた農政の憲法と言われるものであり、改正法は、近年における世界の食料需給の変動に伴う食料調達リスクの高まり、地球温暖化など環境問題への対応、我が国における人口の減少など、農業を取り巻く国内外の情勢の変化を踏まえ、その基本理念や基本的施策を見直しするものでございます。

改正法では、食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興を柱に掲げ、それらの推進するための基本的施策として、食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮する仕組み、農業生産活動における環境負荷低減の促進、多様な農業者による農地の確保、スマート技術の導入による生産性の向上、農村の地域社会維持に向けた関係人口の拡大、農福連携、農泊推進などの農村関連施策を規定しております。

本町としましても、改正法の理念を踏まえた具体的な施策の動向を注視しながら、新規就農者及び農業後継者への支援などの担い手の確保、農業用機械取得支援などによる農業生産基盤の整備、みどりの食料システム戦略を活用した有機農業の推進など、持続的で安定した農業経営のための施策を総合的に展開し、改正法が掲げる目標達成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 日本と台湾の対応の違いについて、民間主導での避難所設置など、民間の活躍を説明していただきました。

南海トラフだけではなく、大きな地震が来て倒壊した家屋には、高鍋町としてはどう対応できるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 家屋倒壊により道路を塞いでいる場合には、必要最低限の通行が可能になるように、支障物件の除去を行うなど対応してまいります。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 現在、特定空き家対策は怎么样了なのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 令和6年3月に高鍋町空家等対策審議会を開催し、2件の物件を特定空き家として認定いたしました。現在はその2件に対して指導・助言を行うための調査を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それ以外でも特定空き家に指定できるようなところが何件も、町内を回ってみるとありますので、素早い対応をしていただけるように、ここは要望しておきたいと思います。

次に、特定空き家以外の人口減少に伴う空き家対策、これをどうしていくおつもりなのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 空き家についての情報提供があった場合、空き家の所有権利者に対して適正な管理をするよう、文書等で依頼しております。また、空き家の有効活用を促すため、空き家バンクを担当しています地域政策課へ情報提供を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 空き家バンクを提供された地域政策課、これはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） ただいま建設管理課長からも答弁ございましたけれども、空き家対策につきましては建設管理課と情報を共有しながら、空き家活用によります移住・定住の促進として、空き家バンク事業に現在、取り組んでいるところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これらを考えると、今からできる対策は数多くあると考えますが、どうでしょうか。どうお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長でいいですか、町長で大丈夫ですか。

建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 空き家対策を行うに当たり、所有者の確定が重要であります。昨今、所有者確定の不動産登記法の改正があり、不動産の相続登記の義務化が、令和6年4月に施行されました。そのことを知らない所有権利者もいらっしゃいますので、これらの情報を提供し、意識啓発に取り組んでいきたいと考えております。

また、併せて、空き家バンク情報提供や空き家の処分についての意識調査など、関係課と連携して行いたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ただいま答弁がありましたように、4月から、相続した物件については素早い登記をしっかりとしていかないと、10万円の罰金制度もできましたので、ぜひ、これについては亡くなった次第、町民生活課に死亡届が出た後に、素早い対応をしていただけるような準備をお願いしたいと思います。

地震などで倒壊し通路を塞いだり、危険がある場合については、素早く対応できる条例制定は可能かどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 倒壊建物等の撤去について、速やかな実施のための条例の制定についてでございますが、災害発生後、人命救助及び消火等の応急措置実施のために緊急の必要があるときは、災害対策基本法第64条第2項の規定に基づき、被災した建物等を撤去することができるかとされております。

それ以外の被災した建物の撤去につきましては、個人の財産であることから慎重な検討・判断が求められるため、現時点では条例の制定は考えておりませんが、少しでも早く解体・撤去に取りかかれるような庁内の受付体制や被害調査体制などの整備を進めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、備蓄品については先ほどの答弁で、7,000人分の3分の1を県に、3分の1を自ら準備、残りの3分の1を高鍋町で準備するということの答弁がございました。県からの備品は道路寸断などがあった場合、どのようにするのか、また、県はどこに備蓄する予定なのか、町民全体への対応は難しい状況であることが分かりましたが、まず、台湾みたいなベッドがついたスペース確保ができるための資材は確保できるのか、その際、企業とのコラボはできないのかどうか。先ほどの答弁でも企業とのコラボをしっかりと考えていきたいという答弁でしたので、どういうふうな答弁があるか楽しみにしております。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） まず災害時におきまして輸送路の確保というのは緊急物資だけではなく、負傷者の搬送、救援及び救護活動にとっても極めて重要な部分となります。今回、道路寸断等により陸路での輸送が困難となった場合につきましては、海上及び航空輸送により搬送を行うこととなります。

また、県の災害支援物資の備蓄の場所につきましては、現在は県防災庁舎備蓄倉庫をはじめ県内8か所の施設で管理をしておりますが、本年度末までに宮崎県立農業大学校敷地内におよそ9,000平方メートルの災害支援物資拠点施設を建設する予定となっております。距離が近くなる分、町には物資が届きやすくなることが考えられます。

避難所のスペース確保につきましては、テントやパーテーションを用いたスペースの整備を行えるように、必要な備蓄品の確保を行っております。また、ベッドにつきましても、高齢者や要支援者等に使用してもらうために備蓄を進めているところでございます。しかしながら、避難者数が多い場合は不足することが想定されますので、今後さらに数の確保を進めるとともに、そのような場合に協力いただける事業者があるのか調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 企業とは、飲料会社などとは連携協定を結んでいるようなんですけども、飲み水と同時に必要なのはトイレなどの水の確保です。その連携協定は考えていくことができないのか。台湾では企業などとの連携でかなり進んでいると感じましたが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 議員のおっしゃるとおり、災害時には飲料用以外の水の確保も必要でございます。現時点では、水槽付の消防車両を用いた雑用水の運搬や井戸の活用などが考えられますが、今後、そのような場合に連携ができる事業者があるのかも含めまして、水の確保方法について調査研究をしてみたいと思います。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 災害時に仮に住む家を建設できる土地の確保と、町営住宅の確保はあるのか。特に町営住宅については人が住んでいないところですので、何かと対応が必要だと思います。空気の入替えなど管理を怠らなければ使えると思いますが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 仮設住宅の建築場所につきましては、応急仮設住宅建設候補地台帳を整備し、必要なときに対応できるようにしております。

また、町営住宅につきましては、災害による住居の滅失等があった場合は、高鍋町営住宅の設置及び管理に関する条例第5条の公募の例外により、入居可能となっております。町営住宅の空き部屋については、入居者を募集するために管理を行っておりますので、申込みのなかった空き部屋は災害時の特定入居として利用可能でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 対策会議については、きちんと行っていくという答弁がございました。そのときのシミュレーションは分かりやすく短い文章で、誰が見ても分かるものとしてあるのかどうか、あの防災会議のあんな分厚い資料を見ても、なかなかどこ見ていい

のか分からないという状況がありますけれども、形だけの会議ではどうしようもないと考えますが、どういうふうを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 災害時には職員も被災する可能性がございます。その中で登庁ができた職員のみで、災害対策本部の立ち上げや情報収集、避難所の開設など、様々な初期対応が必要となってまいります。

議員のおっしゃるとおり、誰が見ても行うべきことが分かる実効性のあるマニュアルが必要であるというふうに考えております。そのため、現在各種マニュアルについても不断の見直しを行いながら、実効性のあるマニュアルづくりに努めていきたいと考えております。

また、災害対策本部等の対策会議におきましても、今後は実践的な訓練などを行い、被災した町民のため、町の有する全機能を有効に発揮できる対策本部としていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 台風後には道路などへ木が倒れ込み、通行に不便な状況が出てまいります。その対応をどうしていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 台風後には町内の坂道を中心にパトロールを行い、軽微な倒木等については職員で対応しております。職員での対応が困難な場合には土木業者に依頼をして、早急に通行ができるよう対応しております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 消防団員も自分の命を守りながらの行動と考えますけれども、どこまでを求めているのか、その判断を部長がするのか、それとも団長か。私は町長がすべきだと考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 消防団員には、災害時には自分の身の安全を確保することが第一であると、常日頃から指導しております。自分の身の安全を確保した上で、町民の救助、救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な災害対応をお願いすることになります。その指示につきましては、災害対策本部長である町長が団長に対して行うこととなります。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 急傾斜地については、先ほどの答弁でも順次見て回っているというものの答弁がございました。指定があり対応がなされているとは思いますが、危険と考える箇所について点検などは先ほどの答弁にあったとおりではなく、もっと身近な住民の人たちが本当に分かりやすいような点検というのはどういうふうに行っているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 先ほども町長が答弁いたしました。急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害警戒区域等における常日頃の点検におきましては、先ほども言いましたように、土木事務所などの防災関係機関とともに随時確認をしているところでございます。

また、年に1回、災害危険箇所点検というのを行ってございまして、その中で情報共有と現状の確認を行っております。その中で危険防止工事等の実施については、県のほうに要望しているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 脇地区をはじめいろんなところで、山下地区を含めていろんなところで、高鍋町は急傾斜地の危険区域を持っております。特に今は急傾斜地の問題で、脇地区は県の工事がいろいろ入っていただいて何とかいいんですけれども、農業高校のサッカー場があるところのあそこ、水が通り越していけば脇地区のところに水が出てしまうんですね。だからそのところも、やはりきちんと前から農林振興局のほうにも要望をしております。だからそのことも踏まえて、やはり急傾斜地には特段の配慮をしっかりとしていきながら、私たちも常日頃、住民の人から大変不安に思っているということがあれば、やはりそこをきちんと農林振興局、土木事務所、これらと連携を密にしていきながら、しっかりと住民の皆さんにも自分の身の危険をしっかりと守っていただく、そういう状況をつくっていただければありがたいなと思っております。

次に、インフラ整備についてお伺いしたいと思います。上下水道の地震対策はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

上下水道施設の地震対策についてでございますけれども、2か所ある浄水場のうち竹嶋浄水場につきましては平成17年度の竣工でございまして、設計の段階からレベル2地震動に対応した浄水施設となっているところでございます。

一方の老瀬浄水場並びに青木配水池につきましては、昭和45年から49年にかけて建設されたものでございますので、現在の水道施設に求められている耐震基準には適合していないところでございます。

下水道施設であります高鍋浄化センターにつきましては、平成29年度に耐震補強工事を行ってございまして、レベル2地震動に対応した耐震化が図られているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） その対応は今後どうしていくのか、また、国は耐震の範囲を60%まで上げることを求めております。それが可能な数字なのかどうか、水道工事についてはかなり道路を横切ったりとか、道路上にある部分がありますので、かなり大変な状況ではないかなとは推測はしますけれども、やはり60%の目標というのをしっかりと

きるように、国、そして県とも協議をしていきながら、町とは町道の補完をしていきながら、しっかりと60%まで達成できるような状況をつくっていただきたいと思いますが、どういう状況なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） 浄水場のほうからお答えをさせていただきますけれども、先ほど答弁させていただきました老瀬浄水場及び青木配水池につきましては、施設の老朽化が進行しているということもございまして、また、施設の更新も難しいというところもございまして。これらのことから竹鳩浄水場に統合いたしまして、耐震基準を満たしていない老瀬、青木配水池それぞれの浄水施設は廃止いたしまして、震災に強い施設に更新を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、御案内のとおり、国のほうは、基幹管路の耐震化率を60%とするように、全国の水道事業者に求めているところでございます。高鍋町におきましては口径200ミリ以上を基幹管路としておりますけれども、令和5年度末の耐震化率は44.8%という数字になっております。令和4年度末の宮崎県における基幹管路の耐震化率は25.6%という数字になっておりまして、当町は高い水準にあると言えるかとは思いますが、国の目標以上に耐震化が進められるよう、老朽管の布設替えとのバランスを取りながら、計画的に布設替えを行ってまいりたいというふうに考えております。

また、基幹管路の多くは県道に布設されておりますことから、できるだけ県道改良に合わせて布設替えを行うことで支出の軽減を図りまして、経済的に管路の更新を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） なかなか困難な状況もあるだろうと思います。しかし能登ではまだ水道が復旧していない、そういうところもございまして。高鍋ではそういうことが絶対に地震、南海トラフがあった後でもそういうことのないようにということで、私は希望をしているところでございます。

地震により水道施設が被災し時間がかかることの想定はしているのか、またその時間はどれぐらいかかると想定しているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） 地震による水道施設の被災規模によっては復旧に時間を要することは、十分に考えられるところでございます。これは下水道施設も同じでございます。

上下水道は重要なライフラインでございますから、早期の復旧を図らなければなりませんけれども、想定されます大規模地震におきましては、自治体単独での復旧には限界があるというふうに考えているところでございます。

そのことから上水道・下水道ともに日本水道協会でございますとか、日本下水道事業団といった全国規模の組織ですとか、上水道にありましては町内に本店・支店がございます

高鍋町指定給水装置工事事業者と、災害時の水道施設等の応急対策に関する協定を締結するなど、地震による被災施設の早期復旧を目指して、各種の団体ですとか団体との協力体制を整えているところでございます。

時間はどれくらいかと、どれくらい考えているのかというお尋ねもございましたけれども、これはなかなか、その地震の規模によって、また、施設も被災を受けますけれども、貸与できる私ども職員、また対応していただくことをお願いする事業者にあっても、やはり被災しているのではないかとということもございまして、時間的なところはなかなかお示しすることは難しいかなというふうに考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 道路などの決壊箇所が出た場合、迂回路など住民への周知はどのようにして行っていくのか、戸別受信機設置はどのぐらい普及しているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 早急な周知が必要な場合はメールや高鍋町のLINEを使って周知を図っています。特にLINEは現在約5,000人の登録がされており、多くの方に周知ができるものと考えております。

また、災害対応が長期にわたる場合には、町ホームページ等にも詳細な地図等を掲載し、周知を図りたいと考えております。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 戸別受信機の普及状況でございまして、6月1日現在の貸与個数はおよそ1,400台となっております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確かにLINEなんかの登録5,000人ということなんですけれども、私は、非常事態のときにはWi-Fiが機能しない、通信網が断絶される、そういう状況も出てくるだろうと考えてのしっかりした想定を入れておきながらの、住民への周知、連絡をどのようにして図っていくのか、これから検討していただきたいと、そこは要望をさせていただきたいと思っております。

避難所が不足する場合の対策はどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 大災害時に多くの避難者が発生し自主避難所や指定避難所での受入れが困難な場合は、近隣市町村や県に応援を要請し、町外の避難所へ避難していただくこととなります。昨年行われました県の総合防災訓練におきましても、このような事態を想定した西都市への広域避難訓練を行ったところでございますが、今後も様々な機会を通じて県や近隣市町村との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

また、県内及び県外への広域避難につきましては県のリーダーシップが必要なことから、県に対し、機会あるごとに調整をお願いしているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 新富町はトレーラーハウスとハウス会社と連携したようですが、高鍋はどう考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） トレーラーハウスは、応急仮設住宅の早急な設置などに有効な手段であると考えております。町としましても、町の防災力の向上につながる有効な災害協定につきましては、町内外の企業に対し積極的に支援をしていただけるよう、進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 高鍋町は低地もございませぬけれども、高いところもございませぬ。そういう意味では今から準備をしておく、これは本当に可能なことではないかなと思ひます。いざというとき、どこに避難を指示していただくのか、どういうふうにしていくのか、これをしっかりとマニュアル化し、住民の皆さんにも周知徹底をしていただくことをお願いしたいと思います。

今まで不十分ではありますけれども、災害対応についての備えを質問してまいりました。突然起きる災害に対応できる準備はなかなかできるものではないと思ひますが、台湾の災害後の対応を見たとき、これだと思つた住民の方は、多く私に意見が寄せられました。

また、5月発行の、米田衣料品店の壁に高鍋出身のラッパーGADOROの描かれた、こういった広報たかなべ448号が、防災対策のこれに防災特集として書かれておりました。これを我が家で、非常時持ち出しキロ数を計算をしてきました。2人分で20キロ近くになりました。リュックを持っていけるキロ数ではありません。突然逃げるとき準備していたとしても、持っていける状況にはないと、私は思ひました。

これを見てから、ちゃんとキロ数を量りました。私、そういうふう考えたときに、やはり食料の備蓄については自分が持つていくということも大切ですが、なかなかできないということを頭に置いて、これからも備蓄管理をしっかりとさせていただきたいと思ひます。

特に民間との協力、特にキャノンなど高鍋町から企業立地補助などを受けた企業との連携協定をしっかりとしながら、キャノンには南九州大学の体育館が置いてございませぬ。ここには200名ぐらひは入つていただくことができます。そこにテントを準備し食料を準備していただくことで、私たちは安心した、そういう企業に頼ることのできる高鍋町づくりができてくるんじゃないかなというふうに思ひます。企業も社会貢献をしっかりと果たすことのできる役割をしていただくように、これは町長から、ぜひ企業に訴えていただきたいと思ひます。

今後、企業立地補助を受けている企業から物心両面の支援をいただくことで、企業自身についてもきつといい経過が出て、町民の中に企業立地補助を出してもいいんだなということが言つていただけるようになるのではないかなと思ひますが、町長はいかがお考えでし

ようか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今、議員のおっしゃったとおり、災害時の対応というとなんな今後の課題が残っておりまして、町村では初めて危機管理課を高鍋町は設けまして、想定される災害に全て対応していこうということで、今後とも取り組んでまいります。

企業との連携につきましては、またもちろん、そのようないろんな連携を取りながら、今後の災害対応等も話し合っていければと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、農業関係に移ります。

高鍋町は食料基地としての役割を果たせていけると思っておられるでしょうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 宮崎県は食料自給率がカロリーベースで61%、生産額ベースでは30.1%でございます。その宮崎県の野菜の生産量のうちキャベツに関しましては42.2%、白菜に関しましては26%を高鍋町産が占めております。

高鍋町は食料基地としての役割を果たせるかという議員の問いにつきましては、食料基地としての一翼を担っているということができるのではないかと考えているところでございます。また、先日開催されました農業者の会議におきまして、農家の方の挨拶の中で、日本の食料供給地であるこの地の農業という言葉が使われておりましたので、農家の方自身もそのような考えで、農業に取り組んでいるのではないかと推察するところでございます。

もちろん、議員が申されましたように、担い手の高齢化、農地の集約等の課題もございますので、先ほど町長が答弁いたしました、新規就農者及び農業後継者への支援などの担い手の確保、農業用機械取得支援などによる農業生産基盤の整備、みどりの食料システム戦略を活用した有機農業の推進により、地域の農産物の付加価値を高めブランド化を促進するなど、持続的で安定した農業経営のための施策を総合的に展開し農業生産性の向上や農業の経営安定に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 耕作放棄地が点在しておりますけれども、その利用の仕方はどう考えておられるのか、農業委員会では、どのような考え方が議論されているのでしょうか。

また、東大の特任教授、鈴木氏は、土地の集約はもう限界に来ているということが、赤旗の日刊紙に記載されておりました。そのことを考えたときに、本当にこれからどうなるんだろうか、土地の集約、本当に限界に来ているのかどうか、高鍋町のことを述べていただきたいと思えます。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） お答えいたします。

農業委員会では、農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールを随時行うとともに、農地相談員を雇用して農地の巡回、農地に関する相談を行い、耕作放棄地の発生及び解消に努めております。耕作放棄地となる理由につきましては、農業を営む方の高齢化と後継者がいないなどの人的要因に加えて、農地が狭く非効率であるなどの土地に関する要因も大きいものと思われまます。

現在、農業経営基盤強化促進法の改正により、地域農業の将来の在り方を示す地域計画の作成を行っております。これは、農地所有者及び耕作者の皆さんの意向を把握し、その意向を基に協議の場、話合いの場を設けて、農業委員、農地利用最適化推進委員が、それぞれのグループの話合いの進行役となり、話合いを進めているところでございます。地域計画につきましては、宮崎県児湯農林振興局、宮崎県農業振興公社、農業政策課と連携しながら行っているところでございます。

また、農業委員会といたしましても、農地巡回及び農地利用状況調査を行い、その中で耕作放棄地と思われる農地の所有者に利用意向調査を実施して、今後の意向を明確にし、耕作が可能な農地について、売りたい、貸したいの希望がある場合、土地の状況を把握した上で斡旋につなげるなど、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携して、耕作放棄地の発生防止と解消に努めていきたいと考えております。

また、頂いた資料に書かれていた東京大学特任教授の鈴木宣弘さんの記事にあることについても、農家の方々は十分に認識されていると思いますので、先ほども答弁いたしましたように、地域計画の協議の場、話合いの場の中で、土地の集約、担い手の話も含めて協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ここでしばらく休憩いたします。

ここで高鍋農業高校の生徒さんが退席されますので、本日は、高橋校長先生はじめ、先生方、そして農業高校畜産課の生徒の皆さん、議会傍聴ありがとうございました。今後の皆さんの人生の中で、今日傍聴したことが何らかの少しでも糧になれば幸いです。議会を代表してお礼を申し上げます。ありがとうございました。気をつけてお帰りください。

午前11時39分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 畑作の方向性については、町長、農業委員会としての考え方はどうなっているのか、お伺いします。

また、環境に配慮した方向性の理解及び対策支援はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 本町において、露地ではキャベツ、白菜、甘藷、ゴボウなど、施設ではキュウリ、ピーマン、トマト、イチゴなど、様々な作物が栽培されております。

町といたしましては、栽培する農家の方々と協力し、安全、安心、高品質、安定、そして何よりもおいしい農作物を供給できるよう、必要な支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

また本町は、木城町とともに、昨年6月25日にオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業をテーマとしたパネルディスカッションにより、有機農業への理解を深め、機運醸成を図ってきたところでございます。

SDGsの流れ及び国が定めたみどりの食料システム戦略に基づき、環境に配慮した農産物の生産拡大により、ほかの地域と差別化することで地域農業の活性化を図るとともに、有機農業に取り組みやすい体制整備を図り、森、里、川、海がつながった自然の循環系と生態系を生かした有機農業を核とした持続可能な食と農の世界を確立し、サステナブルな町をつくり上げていくことを目指して、今後も木城町とともに広域的な取組を進めてまいります。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） お答えします。

畑作に限らず田畑を含めた農地の利用について、重要なのは担い手の確保であると考えております。

地域の農業をどのように維持・発展させていくか、農地を誰が担っていくのか等の話合いに基づき、現在取り組んでいる地域計画により、将来の担い手となる農業後継者の育成、確保と農地中間管理事業を活用しながら、担い手への農地利用の集積、集約化を町や関係機関と連携し推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） どのような作物を主体と考え、農家の経営戦略については、どのようなアドバイスをしているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 高鍋町では様々な作物が栽培されておりますが、特にキャベツは県内市町村で第1位、白菜は川南町に次いで第2位の産地となっております。

このキャベツを栽培する農家は、若手有志でキャベツ学修会を組織し、毎月勉強会を開催しております。

また、高鍋町SAP会議では、露地野菜、施設野菜、繁殖牛、ブロイラー、シイタケなど、違う作目の農業者が集まり経営等について学んでおります。

ほかにも、農業大学校の圃場を借りて有機農業についての研究をするグループ、農協の部会を利用して先進地に研修に行くグループがあるなど、各農家ともどうすれば稼ぐ農業

を実現できるか研究を進めておりますので、町といたしましては、経営上有益な事業等の周知を積極的に行うなど、J A宮崎、児湯農業改良普及センターと一体となって支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 農業後継者は育ってきているのでしょうか。

先ほどの説明では、平均年齢は2022年の農林水産省調査で68.7歳。2年前ですので、単純に現在は71歳になっていると思います。

高鍋町ではどうでしょうか。若い人が後継者でいっぱいいるように思うんですが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農林業センサスによりますと、高鍋町の農業経営体のうち、農業に60日以上従事した世帯員、役員、構成員を対象にした平均年齢は61.4歳となっております。県平均が64.1歳。県内26市町村の中で高鍋町は若いほうから3番目となっております。また、高鍋町の認定農業者の平均年齢は54.9歳。SAP会議会員の平均年齢は39.3歳でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 農業のための移住政策はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業に特化した移住政策はございませんが、就農を希望する方につきましては、J A、NOSA I宮崎、県、市町村、市町村農業委員会が一体となって支援する体制が整えられております。

また、町におきましても国、県の補助とは別に、認定新規就農者に対し機械・施設を導入する場合、事業費の2分の1、上限100万円を2回まで補助する制度を設けております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 他県や他の自治体と比較すると農業移住者は少ないと考えております。

その理由はどこにあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課で把握している農業移住者につきましては、平成27年度と平成30年度にそれぞれ1世帯ずつでございます。

そのほかに、通常、Iターンを今申し上げたわけでございますけども、高鍋町にいらっ

しゃる方が県外に就職をしまして帰ってきて農業をするという、いわゆるUターン、こちらについても数件確認しているところではございます。

しかしながら、統計的に把握はしているものではございません。

その理由はどこにあるかということについてでございますけれども、新たに就農を希望する方が、どのような作物を作りたいか、農地を確保できるかなど、移住する地を選ぶにつきましては様々な条件があるとは思いますが、詳細な分析についてはできておりません。

ほかの市町村と同様、高鍋町におきましても担い手の確保は重要な課題でございますので、新規就農の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 現在、子牛の価格が非常に低く、畜産農家がこれ以上繁殖はできないと嘆かれております。

先ほど1番議員も申されましたけれども、この低迷の理由、何なのかということをお先ほど答弁はお聞きしましたけれども、どのように捉えているかが一番問題だと思うんですね、そこをきちんと答弁していただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 先ほど、日高議員の一般質問でもお答えしたところではございますが、コロナ禍からの経済活動回復及びロシアのウクライナ侵攻以降の物価高騰を受け、牛肉の消費が伸び悩み枝肉価格がここ3年で10%以上、下がっております。

さらに輸入穀物の高騰による生産コストの上昇を考えますと、繁殖牛農家も子牛を買うことをためらわざるを得ない状況により、さらなる子牛の競り価格の低迷につながっているのではと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 宮崎牛はですね、もう世界に有名な牛肉なんだそうですね、だからそのことから考えたときには、やはりしっかりと農家を支援をしていかないと、私はこのままでは後継者がいなくなる可能性があるのではないかと本当に危惧しております。

今の状況を乗り切る対策はどういうふうにしたらいいと考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 国産牛肉につきましては、生産費が高騰する中で消費者の節約志向の長期化により消費の低迷が続いており、大変厳しい経営環境にあると認識しております。

この状況を打破するためには、牛肉の消費拡大が第一ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 日本には高額所得者もたくさんいらっしゃるわけですね。

だからそういう方たちに狙いを定めていきながら、しっかりとした販売ノウハウを食肉を扱っていらっしゃる方にも頑張ってください、私は今、手を打たないと繁殖農家は全滅するかもしれないと考えているんです。

希望の持てる政策はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 先ほど答弁いたしましたとおり、物価高騰や消費低迷など極めて厳しい経済情勢が要因となっており、円高などの国際的な状況も大きく影響しているものでございますので、一つの町レベルでこの状況を抜本的に解決する対策をとることは難しいのではと思われませんが、牛肉を食べて消費拡大に貢献しようという気持ちを、一人一人が持つことも大切だと思います。

円安により、外国産の牛肉と国産牛肉の価格差が小さくなってきているこの機会を逃さずに、県を挙げて宮崎牛消費拡大キャンペーンに取り組むことで消費者が国産牛のよさを再認識するとともに、宮崎牛のブランド力をさらに高めることもできるのではと考えます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 畜産関係の飼料確保についてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 令和4年度の日本の粗飼料自給率は78%、配合飼料自給率は13%、飼料全体の自給率は26%となっております。

飼料価格は、為替相場及び海外の穀物市場の影響を大きく受けているものでございます。

飼料価格の変動は生産費に直結するものでございますので、畜産農家の方の経営環境に深く影響を与える要因の一つとなっております。

このようリスクを避けるため、牛繁殖農家の方には水田の転作を活用して、飼料苗や、えん麦やイタリアンライグラスなどの飼料作物を作付し、粗飼料の確保に努めている方も多くいらっしゃいます。

町といたしましても、飼料刈取り調整オペレーターに対し牧草ロールのラップ代を補助するなど、粗飼料の確保を後押ししております。

今後も、耕畜連携の取組の推進など、経営の安定に資する取組を進めてまいりたいと考えております。

ちなみに、水田の転作面積のうち飼料作物を作付している割合は69.5%でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 畜産関係ではどうしても尿や糞などの処理について大変だと考え

ております。

畜産農家への立ち入りなどの調査が定期的に行われているのかどうか、お伺いします。

以前は糞尿処理問題では支援を必要としていたと考えますけれども、現在はどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 家畜の糞尿の処理につきましては、家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律にのっとり、適切に管理、処理及び堆肥としての利用を行っていると考えております。

畜産農家への立ち入り検査につきましては、宮崎家畜保健衛生所が実施する巡回に町の職員も同行しているところでございます。

また、この立ち入り検査は定期的に行われており、肉用牛農家に関しては3年に1度、大規模農場につきましては毎年実施しているところでございます。

養鶏農家及び養豚農家に関しましては、毎年立ち入り検査と同時に農家への聞き取り等を行っており現状把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 畑作農家との連携はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 畑作農家の中には、畜産農家と連携して堆肥を購入している方もいらっしゃいます。

また先ほど答弁いたしましたとおり、飼料稲や飼料作物を畜産農家へ供給し、その餌を食べた牛から生産した堆肥を水田に還元する耕畜連携に取り組んでいる方もいらっしゃいます。

町といたしましては、さらなる地域資源の活用による環境負荷低減に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ハウスなどの園芸作物についてはビニールハウス除去などへの支援はあるようですが、また、農業移住者への支援としてのビニールハウスを残しておいて後で組み立てる支援を行っている自治体もあります。

高鍋はそういう支援があるのかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 高鍋町ではそのような支援は行っておりません。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 一番気になるのは、高鍋農業者経営として町がどのような支援が

できるのかだと思います。

そこで、ふるさと納税との関わりはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） ふるさと納税返礼品としての農畜産物の活用についての御質問として、地域政策課でお答えをいたします。

現在、肉類、果物、精米などの農畜産物を返礼品として取り扱っております。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 具体的な話し合いは行っているのかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 現在も、農業政策課及び地域政策課におきまして協議を常時行いながら、生産者や加工業者の協力をいただき新商品の開発や品目の増強など、特に肉類の強化を図りたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 例えば、どのような作物政策であればふるさと納税とのコラボが可能か、地域政策課との協議は行っているのか、先ほど答弁がありましたが肉類を考えているということでしたが、特に先ほど農業政策課長のほうからも答弁がありましたけれども、牛肉関連がもう少し大きく伸びていけば金額も大きくなっていくんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 町内農畜産物からの開発商品や有機栽培により付加価値を持たせた町内農産物の返礼品、これらも考えられます。

町内農畜産業の方々が生產品の販路の一つとして返礼品開発に取り組まれることで、ふるさと納税の寄附額増加と農畜産物の販路拡大につながるものと考えております。

議員がおっしゃいましたように、肉類に関しましては現在ふるさと納税に関します比率が他の自治体に比べまして多少低い部分もございまして、そのあたりにも力を入れながら地域政策課と農業政策課で協議を進めてまいりたいと考えます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 例えば、どのような作物政策であれば、ふるさと納税とのコラボは可能か、地域政策課との協議は行っているのか、農業政策課に答弁を求めたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） ふるさと納税に出品する農作物につきましては、キンカン、ライチ、イチゴなどの果実類、牛肉やマンゴーなどの高級品、日本人の主食であり保存期間が長いお米などが出品されているところでございます。

本町の特産品でありますキャベツ等の野菜類につきましては、現在値上がりをしておりまして人気も高いとは思われますが、寄附に対する返礼品とした場合につきましては、生

野菜でございますので保存がなかなか効かない、単価が安いと量が多くなる、重くなるため送料が高くなる、定期便として送る場合におきましても発送回数が多くなりますことで、送料が高くなるなどの理由により、返礼品とするのは今のところでは難しいのではないかと考えているところでございます。

今後、高鍋町産の新鮮野菜、果物詰め合わせセットというようなものが実現できるかなど、様々な方策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、答弁がございました。確かにボーナスがある時期とか、ライチとか、マンゴー、自分御褒美としてふるさと納税を利用される方もたくさんおられるようです、都会ではですね。

だから、牛肉もですね、やっぱりボーナスが出るときのあたりではですね、自分御褒美で、いいお肉をふるさと納税で食べたいという方も多くいらっしゃるようです。

やはりこれに関して、私たちはもっと敏感にどのような人がどんなものを望んでいるのか、やはり敏感に都会からの空気を感じ取る必要があると思うんですね。

いろんな感じ取り方があると思いますので、そこに本当に神経を集中していきながら、ふるさと納税の扱いがもっともっと大きくなるよう、予算と同じような金額がしっかりと対応できるような農業関係との連携を行っていただきたいと思います。

農業支援は難しいとは考えますけれども、農業者からの意見を集約する環境はできているのかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業者からの意見を集約する環境についてでございますけれども、各種会合で顔を合わせる機会がございましたら、いつでも御意見、御要望を承るようにしているところでございます。

御相談等がございましたら、お気軽に申し出ただいただければと考えております。

その場で話しにくいことでございましたら、後日電話をいただく形でも大丈夫ですので、何か意見等がございましたらお気軽にお電話いただければと思います。

また、SNSを活用してSAP会議、認定農業者協議会の会員とLINEグループを立ち上げております。

そのような様々な方策を使いまして、速やかな情報共有に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） お昼になりましたけれども、このまま続けます。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私がいろんな会議に出たときに一番気になるのは、いろんな集會を持って役場の職員が多くて、農業者やらが少ないというお話を聞きました。私、こん

な情けないことはないと思います。

やはりいろんなところに出向いて行って、農業者の皆さんの意見をしっかりと聞きながら経営基盤を強化できるような状況というのをつくっていかない限り、農業の再生は非常に難しいと私は考えます。

できるだけ、農業者の経営の方針など本当に耳を傾けていただいて、どうすれば宮崎県の農業そして高鍋町の農業が、どういったら経営がしっかりと成り立って行って後継者ができるのか、そういうことも含めて、ぜひ、力を出していただきたいと私は思っております。

今まで農業関係を質問してきました、これはごく一部です。

また、農業は第一次産業であることを自民党は投げ捨てているかのごとくの、今度の農業基本法改正であると私は思っております。

農業者からの意見は、農業はもうだめだ、補助金があると商工会議所の人は言うけれど商工会議所の人によつぽど補助がある、このままでは子どもに農業は継げとは言えないと言われます。どこに行ってもそういうふうに農業者から声を聞いております。そのような状況を私は返す言葉もありません。放置された耕作放棄地を見るたびに、悲しくなるのは私だけでしょうか。使い道はないのか、点在しているため飼料を植えることはできん、花を植えるにはお金も、耕してくれる人もいない。

この状況、これからの高鍋を象徴しているようで涙を禁じ得ることができません。空き家も多くなり、これからどうなるのか答えも出ない状況に、どうするか職員に考えていただくことを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうも長い間、ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

兒玉秀人議員の質問は、午後 1 時 1 5 分より再開いたします。お疲れさまでした。

午後 0 時 05 分休憩

.....

午後 1 時 14 分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

.....

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、6 番、兒玉秀人議員の質問を許します。

○6 番（兒玉 秀人君） 皆さん、こんにちは。6 番、兒玉秀人でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

かつて、日本人は経済が右肩上がり、昨日よりよい明日が来ると信じて頑張ってきました。しかし、今日、高齢化や人口減少等により、よりよい明日が来るとどうか不安を感じています。また、今後、道路や上下水道などのライフライン等の維持、学校教育、医療、介護などの公共サービスが低下するのではないかという不安もあります。この不安を少し

でも和らげるのに、参考となるのが、山本一郎氏が述べている、日本に希望を与える、撤退戦だと思います。

山本一郎氏は人口減少の撤退戦で描くべきグランドデザインは、国民の努力が正しく報われ、楽しく豊かな社会であり続けるような身の丈にあった政策が重要であると述べています。

高齢化、人口減少が進む高鍋町にとって、新たな挑戦と撤退を加味した身の丈にあった政策はどうあるべきかを考え、一般質問します。

まず初めに、町長の施政方針でもありました、新たな挑戦としての竹鳩橋の架け替えについてです。

私も竹鳩橋の架け替えについて町民の方々がどのような見識を持っていらっしゃるのか、少しの方に調査をしました。その結果、9割以上の方が竹鳩橋の架け替えについて賛成でした。反対する方は、非常に少ない様子でした。賛成の方の御意見としては、安全面を理由に挙げた方が多くいらっしゃいました。しかし、賛成の方の中には、予算が心配だと思われる方もいらっしゃいました。反対の方からも莫大な予算が必要であるとの御意見が多くありました。

そこで、町民の皆様にも少しでも納得していただけるように竹鳩橋について町長に質問します。

架け替え費用が35億円と言われますが、建設費用が物価高騰で、50億円になった場合どうするのか。また、建設途中で35億円を大きく上回り50億円というようなことになると思いますが、その場合、その予算はどうなるのか、伺います。

以下、竹鳩橋の②から⑧まで、2、学校の教育環境について、3、2027年国民スポーツ大会について、4、高齢化等の対応については発言者席で質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

竹鳩橋架け替えの費用についてでございますが、業務委託を行っております。川田竹鳩線事業費用便益分析調査において、総事業費や費用対効果の結果を考慮しながら、実施するものと考えております。建設途中で工事費が増加した場合においては、国土交通省より賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更をするよう通達が出ており、公共工事においては、物価高騰には適切に処理する必要がありますので、財政面を考慮しながら、工事費の増額等にも対応してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 今の町長の御説明で増加しても大丈夫だというふうに考えますが、以前、町長は竹鳩橋の建設の補助率が85%である、予算については大丈夫だというお話をお聞きしました。

そこで、防衛省の施設周辺整備事業の補助率は確実に70%になるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 現在はまだ補助事業について国との協議前であり、確定事項ではございませんが、防衛省補助事業を行っております茂広毛平付・高岡線と同じ事業での採択を計画しております。

防衛省事務次官より、民生安定施設の助成に係わる補助の割合、または額については、通達が出ており、補助率は70%でございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 補助率が70%ということなので、少し安心しましたが、次に、85%のうちの15%、残りの30%の予算についてですが、特別交付税に関する省令の中の防衛施設周辺の整備事業に要する費用についての措置のことだと思いますが、この措置は確実なものなのか、伺います。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 省令の規定どおりに特別交付税が措置をされます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 今の説明をお聞きしまして、費用の確実性が高くなるのではないかというふうに思っております。アンケートの中で竹鳩橋架け替えについての町からの説明をお聞きしたいという御意見もありました。

そこで、前回の一般質問でもありましたが、再度、竹鳩橋架け替えについての説明会を開く計画はあるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 担当の建設管理課としましては、事業化が決定し道路設計が完了しましたら、道路計画沿線の関係者への説明会を開催したいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 予算については、ぜひ何かの機会に説明会があると町民の方も安心されるのではないかなと思います。

次に、架け替えには費用が莫大になることも考えなくてははいけません。そこで、竹鳩橋を架け替えるために一般会計予算の歳出を抑えることや歳入を増やす方策があるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（小山 圭一君） お答えいたします。

歳出面につきましてでございます。コスト意識を持ちまして、必要性や有効性が薄れている事業を見直しまして、さらなる経費の削減に努めるとともに、近い将来におきましては公共施設の統廃合、再編等を検討する必要があるものと考えております。

次に、歳入面でございます。子育てのしやすい環境づくり、企業の誘致、移住・定住の促進などを図ることによりまして、税収の確保に努めるとともに、ふるさと納税の取組につきましても、より一層強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） いろいろなことを通して歳出を抑えていることで竹嶋橋を架け替えても公共サービスの低下を防ぐものと考えます。

竹嶋橋架け替えの実現に向けて6地区の自治会長より要望書が出ています。また、高鍋町商工会議所からも要望書が出ています。この要望書には橋の架け替えにより、安全性の向上や地域経済活動の促進される地域社会の活性化にとって重要な施策になると書かれていました。このことは、竹嶋橋架け替えについて、地域住民も商工会も協力をしていただけるものと考えています。

そこで、歳出を減らす方法の一つとして企業の方にも御協力をいただき、新設または増設した工場等における新規雇用者に1人当たり30万円を、上限1,000万円の雇用促進奨励金の交付をこの竹嶋橋建設の期間中止できないかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 雇用促進奨励金につきましては、企業立地を促進することで雇用機会の確保や人口減少の抑制を図るものでございます。この高鍋町企業立地奨励条例の中の、雇用促進奨励ですね、高鍋町の企業立地奨励条例は35年前、1989年に制定されております。それから、大体20年後、今から15年前に2009年に雇用促進奨励金という制度が生まれています。これはほとんど全国この条例をつくっておりますし、児湯郡内では基本的に高鍋町と同じ金額の雇用促進をやっておられます。

どこの町も企業誘致というものは固定資産税による税収、それから継続することによる雇用の継続増加、設備投資、それが目的であり、国の勢いは産業の力であり、地域や社会も産業が立国することに成り立っているというのは常識でございまして、そこから税が生まれて全てが潤うわけでございます。雇用の促進を図ること、これはどこの自治体もやっておりますので、これを減らすということは、まず基本的には、またそのようにうまく企業が誘致できればの場合でございますので、なかなかそういうことを最初に設けるということはないと思います。

少子化、超高齢化、急激な人口減少社会にあつて、立地条件がもたらす本町への効果は絶大であり、雇用の場を創出する企業への支援は必要不可欠であると考えます。竹嶋橋の架け替え期間中においても、雇用促進奨励金の中止は考えておりません。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 同じようにですね、竹嶋橋建設のある一定期間だけ企業立地補助金の交付の中止、または5,000万円から上限2,000万円の減額などについてはできないか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 少し話としましては、私が町長になって最も尊敬したのは西米良村長、黒木定蔵様でございます。いろんな話をさしていただきました。西米良、人口減少

が厳しい、第三セクターまたは町で事業をつくり、雇用をしていると。高鍋町のような交通条件がいい町でなぜ企業誘致をしないんだ、考えおかしいぞと、違うこと言うのですね。そんなこと言われました。全国どこの町村もそうであると考えます。

この近年、児湯郡と西都を見ましてもですね、最高、雇用の奨励金が最近上がったのが、都農町が2億円までつい最近上げられました。木城町が9,000万円まで上げられました。一番多いのが、西都市の2億2,000万円、それから、次が川南町の7,500万円、それから新富町の7,000万円、高鍋町は5,000万円と最も低い金額の奨励金しか用意をしていないです。

今ですね、どこの市町村も産業、企業の立地、雇用の場、そして固定資産税及び継続する事業をですね、どうやって確保するか、これ喫緊の問題でありまして、どこもが上げておる中で、高鍋町だけが下げるとするのは、全国のものすごい事例になるのではないかと思いますが、すみません。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 新たな企業を誘致して雇用を生み、税収を増やすということは非常に重要なことだというふうに理解しています。ただ、あの何か事業をするときには、何かやはり考えないといけないということもありますので、今後歳出を抑えるということから考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

次に、歳入を増やすということも考えていかないといけないと思いますので、ふるさと納税を増やす対策はあるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） ふるさと納税の増加対策についてでございますが、ふるさと納税の先進地を見ますと、肉類への寄附額が非常に多くございます。本町においても肉類の商品開発や品目の追加など、まずは肉類の返礼品の強化を図りたいと考えております。

次に、昨年10月の基準改正に伴い、返礼品に対する総務省による確認作業が長期にわたり、その結果が届くまでキャノン製品のカメラ及びレンズの出品が止められておりましたが、昨年度後半に返礼品としての出品が再開されたところでございます。これらもふるさと納税の獲得に大きく影響するものと考えております。その他、人気商品のページリニューアルや、クラウドファンディング型ふるさと納税の実施、効果的な広告による寄附者層へのアプローチ強化などに取り組み、寄附額の増加につなげたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） ふるさと納税についていろいろ取り組んでこられると思いますが、もう少し攻めの姿勢として、9名いらっしゃる高鍋ふるさと大使の方の御協力を得て、ふるさと納税を増やす試みを考えるのはどうでしょうか。タレント肖像シェアリングサービスというのがありますので、そこで、ふるさと大使の方を使つてのふるさと納税とリンク

をすることはできないか、伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） ふるさと応援大使との連携についてでございますが、本町のふるさと応援大使であります一般社団法人焼き餃子協会の小野寺力氏に御協力をいただき、都市圏での販売などの催事では、本町のふるさと納税事業のPR活動を積極的に展開いただいております。ふるさと応援大使の方々は、メディアやSNS等での強い発信力をお持ちですので、様々な形で連携していただける方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） ふるさと大使の方からの応援がありますと、今まで関心を持っていらっしやらなかった方から高鍋町に関心を持ってもらえると思います。ほかに、ふるさと納税の返礼品として、いろいろな製品ばかりでなく、例えば美術館常設店2週間をあなたに提供しますとか、空き家をどのように改造してもいいですよとか、たかしんホールや美術館ステージを自由に使える、墓掃除というような品物ではないサービスで、いろいろなふるさと納税を考えることも必要ではないかと思っておりますので、今後検討をお願いしたいと思っております。

次に、学校教育についてです。

長寿命化の工事が終わるのに20年かかると言われていますが、20年後には高鍋町の人口も1万6,000人を割り、小学生や中学生の児童生徒数も随分減っていると考えます。また、長寿命化の後には中学校の統合問題が出てきます。中学校の長寿命化の費用について、例えば1校当たり15億円かかるとして、2校だと30億円になります。その費用のうちの3分の1が国から補助されるそうです。つまり1校当たり5億円の補助、2校で10億円の補助、町の負担は20億円になります。2校を統合して、建設費40億円の新校舎を造るとすると、国からの補助は2分の1で20億円になります。町の費用も20億円です。この計算のようにはいかないと思いますが、同じ費用をかけるのであれば、長寿命化でリノベーションするよりも、新たな校舎のほうがより価値があると考えます。そこで、中学校の長寿命化より新しい中学校を造ることはできないか、伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 学校施設の老朽化は全国的に大きな課題であり、建築後40年が経過し、改修が必要な施設が約4割占めている状況であります。このような背景から、文部科学省は、令和3年に公立学校施設の整備に関する基本方針の見直しを行っており、従来の改築中心の整備から長寿命化改良への移行など、整備手法を工夫して効率的、効果的に整備を進めることが重要であるという方針を打ち出しております。

本町においても、この方針に基づき長寿命化改修を見据えて、令和4年度及び令和5年度に、それぞれ、小中学校の施設老朽化改善基本計画、基本設計を策定したところであり、現段階では、長寿命化改修工事によって老朽化対策を進めていくことが妥当であると考え

ております。今後も、様々な要因を総合的に考慮しながら、長期的に安全で快適な学習環境を確保できるよう、努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 例えば、新しい中学校を、今の東小学校の運動場側に造るとしますと、高鍋高校と道路を隔てた横になります。こうなりますと、中学校と高鍋高校の連携を密にすることができると考えます。連携ができると、高校の先生が中学校へ出向いて授業をしたり、高鍋高校のプールを使用して水泳の授業をさせてもらったり、経費の削減もできます。また、部活動も高校生と一緒にすることもできるようになり、競技力の向上にもつながると考えます。

さらに、現在、中学校1校の費用は年間約2,000万円です。長寿命化の期間を20年と考えますと、その間に中学校を1校にすることで、20年間で4億円の経費削減にもなります。

また、一つの中学校になると1学年の人数も増え、生徒たちも切磋琢磨し、学力の向上も図られると考えます。さらに、人間関係の固定化も避けられます。部活動も今よりもやりやすくなり、高鍋町の中学校の魅力アップにつながると考えます。そこで、中学校を一つにすることで経費が削減でき、学力向上も図られるのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 議員の言われるように、中学校を統合することによって、生徒数は増えることになり、それにより様々な効果が期待できると考えておりますが、一方で、きめ細やかな教育ができにくいこと、それから一部の生徒は通学距離が長くなること、それから学年間、他学年間の交流が不十分になること、教職員間の連携が取りにくくなること、施設利用の制限が生じる割合が高くなるなどのデメリットも考えられます。

中学校の整備につきましては、小学校の整備が終わった後を予定しておりますので、その間に総合的に検討していかなければならないことですが、中学校を一つに統合することも可能性としてはあると考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 中学校を一つにするということで、中学校へ通う子どもたちや保護者にとって、新しい学校ができるという明るい希望を持つこともできると思います。

新しい学校を造るときには、ぜひ今までのようなコンクリートの校舎ではなく、木造校舎にするのはどうでしょうか。県も、造林推進条例案の中で、県民に県産材の積極的な利用を求めています。また、文部科学省も木造校舎の手引の中で様々な効果が示され、木造校舎は木のぬくもりがあり、生徒にとってよい教育環境をもたらすようです。この木造校舎の中学校が評判になりますと、他の地区からの転入もあると考えますので、ぜひ検討のほどよろしくお願いたします。

次に、現在の学校環境についてです。全児童生徒へのタブレットが配られ、授業や家庭

学習で使われています。G I G Aスクールの取組の成果と課題はどのようなものか伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） G I G Aスクールの取組の成果といたしましては、まず、児童生徒のタブレットの操作技能や学習意欲の向上が上げられます。また、タブレットに学習履歴が蓄積されるため、教員も児童生徒の学習状況を把握し、適切な指導や評価につなげやすくなったことも上げられます。

課題といたしましては、タブレットを活用した指導の頻度が教員間で差が見られることとあります。この課題につきましては、本年度より配置しておりますICT支援員を活用し、教員のタブレット操作技能の向上を図り、また、授業での具体的な活用方法の周知を行うことにより、解決につなげたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 多くの成果が出ていると思いますが、子どもたちも先生方も、このG I G Aスクールの取組は歓迎していると思います。私も6月4日と5日に、西小学校の6年生の社会科の授業に、ゲストティーチャーとして授業をしてきました。そこで大型テレビを使いましたが、この大型テレビについての課題を把握しているのか、伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 資料や教材等を拡大して見せることができる大型テレビの活用は、児童生徒の興味、関心を高めたり、視覚的な理解を促したりする点で効果があると考えております。

一方で、長い文章等を映し出した際には、教室後方にいる児童生徒には見えづらい場合もあることは、課題として把握しております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 大型テレビは、今おっしゃったように、黒板の横にあって画面が少し小さくて、後ろの児童生徒には見えにくいことがあります。また、全体で物事を考えるときに、集中させるときに難しさがあると考えます。

そこで、黒板一杯に画面を映し出し、チョークで書くことができるワイドというのがありますが、その導入はできないか、伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） ワイドは、黒板全体に教科書や写真、動画等の資料を映し出すことができ、学習効果を高めるものであると認識しております。現在、小中学校に配備しているタブレットには、教員が児童生徒に資料を送付し、その資料をタブレットで確認できる機能もついております。そのようなことから、現段階におきましては、ワイドを導入するのではなく、児童生徒に提示したい資料に応じて、大型テレビとタブレットを使い分けて対応してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 今年度は難しいと思いますが、小学校の長寿命化時に導入を検討していただきたいと考えています。

次に、今は、LINEや電話で児童生徒の出欠確認をしていると思いますが、都城市教委が導入して効果があると聞いている、児童生徒の出欠の把握ができるなど、教員の仕事を減らすsigfy（シグフィー）の導入はできないか、伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 現在、保護者から学校への児童生徒の出欠連絡につきましては、電話のほか、小学校につきましては、安心安全メールを、中学校につきましては、高鍋町公式LINEを活用して行っております。今のところ、問題なく運用できておまして、朝の時間帯の電話対応時間の削減など、教員の負担軽減につながっております。sigfy（シグフィー）が有する出欠確認の機能を満たしており、また、sigfy（シグフィー）のように利用料金等の経費負担もございませんので、現在のところ、sigfy（シグフィー）の導入につきましては考えておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 高鍋町では、今までも学校での働き方改革を進めてきました。さらに働き方改革を進めて、先生方から高鍋町の学校は働きやすい、やりがいがあると言われるように、教育環境を整えていただきたいと思います。そのことで、子どもたちの教育の質の向上にもつながると思います。

次に、2027年国民スポーツ大会についてです。

国民スポーツ大会について、全国知事会などでも加わり、基準要項改定などについての話合いが行われています。その話合いの中には、経費がかかるという問題点も上がっていました。来月決定されると言われる本県の国民スポーツ大会についても、同じように経費がかかると考えます。

また、新聞の報道では、国民スポーツ大会について、県民の意識が低いと言われていますが、町としての取組はどのようになっているのか、伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 町としましては、今年度国民スポーツ大会開催正式決定後に、高鍋町実行委員会の設立を予定しております。委員会設立後に、具体的な内容を検討していくこととなりますが、グッズの作成や、のぼり旗、横断幕の設置、大会会場を花で飾る花いっぱい運動などの、広報、啓発活動に取り組むことで、本町での開催機運の醸成を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 今後いろんなことが決まってくると思いますが、今の施設のままで、少し心配になる点がありますので質問いたします。

国スポの会場としての成年軟式野球場の高鍋総合運動公園（MASUDAスタジアム）と、バドミントン競技場としての井上スポーツセンター（高鍋町総合体育館）の整備は、どのようになっているのか、伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 両会場ともに、国民スポーツ大会競技施設基準等を基に施設の整備を進めております。MASUDAスタジアムの状況としましては、今年度中に本部席やバックネットの実施設計、令和7年度に改修工事を行う予定としております。高鍋町総合体育館の状況としましては、令和3年度に完了しました大規模改修工事の中で、大会に向けた改修を実施しております。今後、関係団体等と協議しながら、大会開催のために必要な改修の検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 今後、整備については計画的に進められると思いますが、各会場のバリアフリー化、特に観客の席はどのようになっているのか、伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 両会場ともに、スロープによる段差の解消や多機能トイレの整備など、体育施設として様々な方に利用いただけるようバリアフリー化をしております。また、MASUDAスタジアムにつきましては、観覧スペースまでのスロープがあり、総合体育館につきましては、2階観覧席までの階段を上れない方のための観覧スペースを設けております。今後、国民スポーツ大会に向け必要に応じて、高齢の方や障害のある方も観覧しやすいような会場設計を検討してまいります。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 各会場とも、バリアフリー化はできていると思いますが、総合体育館は車椅子の方は、車椅子席が窓越しで見ることができるようになっています。しかし、もっと臨場感を感じてもらうためには、例えば、ステージの上に、車椅子席を設けるといふことも考えられると思います。また、MASUDAスタジアムは車椅子用の通路はできています。しかし、観戦する場所が十分確保されていないと思われます。この点の改善もぜひお願いいたします。

次に、国スポを観戦される方の中には、電車で来られる方もいらっしゃると思います。今、高鍋駅舎を改装していますが、今のままでは、車椅子の方や高齢者の方が高鍋駅を利用することは大変だと考えます。そこで、高鍋駅のバリアフリー化はどのようになっているのか、伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 高鍋駅のバリアフリー化についてでございますが、実施主体は、あくまでもホーム及び跨線橋の所有者でありますJRになります。本町からのバリアフリー化の要望に対しまして、JRからは、鉄道事業者のバリアフリー整備の義務対

象であります1日の乗降客数3,000人以上を、高鍋駅は満たしていないため、費用負担のあるバリアフリー整備は行わないとの回答をいただきました。

国庫補助を活用する場合、国、鉄道事業者、自治体がそれぞれ3分の1を負担するところでございますが、先ほども申しましたとおり、JRは費用を負担しないとのことですので、町が3分の2を負担する形で、現在バリアフリー整備の協議を進めております。

バリアフリー整備は、イニシャルコスト、ランニングコストなどを総合的に判断し、エレベーター設置ではなく、緩やかなスロープと線路を横断するための踏切を設置する平面交差を考えております。協議を重ねる中で、頑丈で幅の広い跨線橋がスロープの設置に支障を来し、スロープが跨線橋の位置より大きく南側を遠回りせざるを得ないという、構造上の課題が判明いたしました。これらの解決策として、跨線橋の幅を一部削ることでスロープを設置できる通路幅を確保し、現在の跨線橋の設置位置とさほど距離のない位置に踏切を設置する整備方法を、JR九州にこちらから提案をいたしました。強度の面など構造上の問題で、不可能であるとの回答でございました。

また、バリアフリー化に要する費用負担の平準化を図るため、平面交差の設置時期と跨線橋の解体時期を分けた形で、バリアフリー整備を行いたいと要望をいたしました。跨線橋と平面交差の2つの経路の維持は不可能であるとの回答があり、現在も協議は難航しております。

誰もが快適かつ安全に移動できる共生社会の実現のためにも、鉄道利用者や高齢者等の御意見を伺いながら、JR九州と協議を行い、高鍋駅にふさわしい形で、バリアフリー化の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） バリアフリー化については、大変難しい問題もあると思いますけれども、頑張ってやってもらいたいと思います。

本年6月の県の補正予算で、JR日向新富駅のバリアフリー化費用補助事業に、限度額の4,000万円を出すということが出ていました。そこで、高鍋駅のバリアフリー化についての、県へ費用の要請をしているのか、伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 県への要望についてでございますが、財源に関しまして相談をし、JR九州が行いますバリアフリー工事において、国庫補助を活用する場合、自治体の費用負担3分の1のうち、その半分、6分の1を県が負担すると伺っているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 駅のバリアフリー化について、何ができるかを見つけることが、私たち議員にも大切ではないかなと思いますので、今後考えていきたいと思っております。

また、国スポについて、新聞で、宿泊施設について確保が困難との報道がありましたが、本町ではどのような状況なのか、伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 本町におきましては、大会会期中にバドミントン競技の選手、監督、競技役員を合わせて600名を超える方が来町されると見込んでおります。町内の宿泊施設のみで賄うことは困難であると考えております。不足する分の対策としては、県と連携しながら、競技会期の重ならない近隣市町村との調整を検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 2027年、遠いというふうに考えるのか近いというふうに考えるのかわかりませんが、早めの対応と予算化を進めていただきたいと考えております。

次に、4番目の高齢化等への対応についてです。

厚生労働省の調査で2022年の推計で、認知症高齢者は2025年に471万人を超えて、増加するという報告があります。

私の妻の両親も高齢になり、一人では生活が難しくなってきました。また、認知症も見られ、家族が近くにいるので何とかなっていますが、町内には高齢者の方が一人、もしくは高齢者の御夫婦だけで生活されている世帯があります。今後の生活のことを考えたとき、もし自分が夫が妻が認知症になったら、大きな不安を感じていると思います。

この認知症になった後の不安を軽減するために、高鍋町に、こゆ成年後見支援センターができたと思います。後見制度は、法定後見制度と任意後見制度があります。こゆ成年後見センターの、このパンフレットの中には「法定後見制度では申立人が希望した人が、必ずしも成年後見人等には選ばれるとは限りません。」と書いてあります。誰が後見人になるのか心配になると考えます。

日本の女性学、ジェンダー研究、介護研究のパイオニアで、アメリカのタイム誌で、今年、世界で活躍する100人に選ばれた上野千鶴子氏が、「在宅ひとり死のススメ」という本の中で「後見人について、直接利害が対立する家族は後見人にしないほうが賢明です。成年後見は、社協など社会的に信頼のおける団体に託すほうがよさそうです。」と述べていました。私の近所の方も全く同じようなことをおっしゃり、任意後見受任者を社会福祉協議会にできないか、相談がありました。

調べてみますと、つくば市の社会福祉協議会では、任意後見人を社会福祉法人などの法人にもできるようになっています。

そこで、成年後見人制度において、社会福祉協議会を任意後見受任者とするのはできないか、伺います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 高鍋町社会福祉協議会を任意後見受任者とすることができないか、についてでございますが、結論から申し上げますと、現時点では、高鍋町社会福祉協議会は、法人として任意後見の受任者となることは考えていないとのことです。

御承知のとおり、こゆ成年後見支援センターは、地域における権利擁護支援、成年後見

制度の利用促進を強化するため、児湯5町1村の広域で設置し、高鍋町社会福祉協議会が事業の運営を担っております。

また、法定後見制度における成年後見人等となる、弁護士、司法書士、社会福祉士等の人材不足の課題解決を図るため、設立当初から法人後見事業にも取り組んでおります。

法定の受任件数につきましては、令和5年度末現在で31名。今後さらに増加していく見込みであり、児湯地域の法定後見事務を適正に執行していくため、令和6年度からセンター職員を1名増員し、対応を行っております。

任意後見制度については、法定後見制度と同様、制度の啓発、相談支援を行っており、任意後見契約を希望される方に対しましては、センターが登録しておりますパートナー会員とのマッチングを行っており、これまで2件の契約が成立しております。

議員がおっしゃるとおり、社会福祉協議会が法人として任意後見事業に取り組む意義は認知しております。

今後、児湯地域における取組について、センターの運営委員会等で検討を進めていく予定としております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 大変、範囲も広くて、事務処理にも多大な労力を使うということにはわかっていますが、高齢者の方が少しでも不安感を抱くことのないような幸福な老後を送ることができるように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、高齢者の方が、役場でいろいろな手続をするときに窓口の方や高齢者の方が大きな声を出して話をしている場面があります。時には周囲にいる人に聞かれてはいけない内容もあると思います。

そこで、山形県長井市や千葉県八千代市などの市役所等の窓口で、次々と導入されて効果を上げている軟骨伝導イヤホンを窓口に導入することはできないか、伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 軟骨伝導イヤホンを導入することにより、耳の不自由な方に対しても円滑にコミュニケーションを図ることが可能となることから、住民サービスのさらなる向上につながると認識しておりますので、今後、導入に関する検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） ぜひ導入を、よろしくお願ひいたします。

次に、高齢者の移動方法になっている、高鍋町、川南町、都農町で導入された広域コミュニティバスの成果と課題はどのようなことがあるか、伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 広域的コミュニティバスについてでございます。

まず、成果でございますが、宮崎交通による維持が困難となっておりました当該路線につきまして、コミュニティバスに置き換えて運行を引き継ぎ、地域の移動手段を継続して確保できたことが大きな成果であると考えております。

また、通学、通院等の利便性を高めるため、高鍋駅、高鍋高校、高鍋西小学校などを経由し、海老原病院を発着とするルートに見直しを行いました。コミュニティバスとして運行を開始する以前と比較すると、利用者数は若干ですが増加傾向にあります。

課題としましては、町の費用負担の増加が挙げられます。

また、ルートの変更に伴い、乗降場所によっては目的地までの乗車距離が長くなり、結果として運賃が高くなってしまった区間もございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 広域コミュニティバスは、町内をぐるぐる回るというよりも町外から高鍋町への商店とか病院へ移動する方が多いんじゃないかなというふうに思っています。

町内の高齢者の方の移動としては、デマンド交通が使われていることが多いと思います。デマンド交通の成果と課題はどのようなことなのか。また、課題解決への対応はあるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） デマンド交通につきましては、令和4年10月から令和5年9月までの実証実験を経て、令和5年10月より本格運行を開始しております。

成果でございますが、利用される方からは御好評いただいております。利用者数につきましては、本格運行前の月平均653名から、本格運行後には月平均822名まで増加をしております。

また、乗降所につきましては、本格運行前の118か所から、令和6年5月末時点で132か所まで増やしており、今後も、自治公民館の要望等に応じて随時対応してまいりたいと思います。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） デマンド交通についての成果はよくわかりました。

ただし、デマンド交通は停留所まで歩いていかなければなりません。数十メートルしか歩けない人が使えない可能性があります。

また、下永谷や雲雀山、染ヶ岡などの停留所まで、相当歩かないといけない地区もあります。このことは、同じ税金を払っているのに、デマンド交通を使える人と使えない人がいる、という不公平感が生じるのではないかと懸念します。

デマンド交通が、だれでも使えるようにするためには、まず、家の前まで迎えに来てもらえる方法を取る、自由経路、ドアツードアで、指定場所を巡る運行方法に変える必要があると考えます。

そこで、公民館まで歩けない方が利用できるドアツードアのデマンド交通ができないか、伺います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） ドア・ツー・ドアの対応でございますが、デマンド交通は、交通不便地域の解消や、自身で交通手段を持っていらっしゃる方の移動手段の確保について、持続可能な体系を構築することを目的に運用しております。

議員のおっしゃるドア・ツー・ドアは、利用者にとっては非常に便利なものでありますが、特定の方へ個別の対応を行うことは、デマンド交通の運行体系維持への影響が懸念されること、また民間のタクシー事業者のサービスと競合してくる観点と併せまして、現時点では個別案件の対応については検討しておりません。

○議長（永友 良和） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） ドア・ツー・ドアのデマンド交通についても、今後必要になってくるかもしれませんので、その点よろしく願いいたします。

最後になりますが、町議になりまして、一昨年的一般質問で、秋月墓地の看板の設置を提案しました。今年その看板といたしますか、案内の柱ができていました。一般質問してよかったなというふう実感しているところです。

最初に申し上げましたが、今後も、高鍋町の身の丈に合った施策はどういうことなのかを考え、その施策を通して子ども、若者、高齢者までが住みよい町になることを願って、一般質問を終わります。

○13番（松岡 信博） 議長、町長の答弁に対して異議がありますけど、発言してもよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 駄目です。

○13番（松岡 信博） 駄目ですか。

○議長（永友 良和） 駄目です。今、兒玉議員の一般質問ですから。

○13番（松岡 信博） 虚偽答弁があったんですけど。

○議長（永友 良和） これで兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

ここですわね、しばらく休憩いたします。2時15分より再開いたします。

午後2時04分休憩

.....
午後2時14分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11番（加藤 秀文君） こんにちは、11番、加藤秀文でございます。傍聴席の皆さん、御多用の中、傍聴においでいただきましてありがとうございます。

それでは、通告により、1、町内災害危険箇所について質問させていただきます。

その中で、①町内の河川・斜面・倒木など、自然災害の際、危険だと指定されている場所は何か所あるのでしょうか。

以上を、登壇での質問として、1の②から③、2、町内一般住宅の耐震化の状況について、3、竹鳩橋老朽化の状況について、4、町長の進退につきましては、発言者席より質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

町内の災害危険箇所についてでございますが、河川9か所、急傾斜地43か所、土石流7か所、ため池4か所、海岸3か所が存在または指定されております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、②町内災害危険箇所について、消防署などの専門家及び建設土木事業所立会いによる確認は行われているのでしょうか。また、その頻度はどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危険箇所の確認や点検などにつきましては、土木事務所など関係機関とともに随時行っております。

そのほか、年1回、宮崎河川国道事務所や土木事務所などの防災関係機関とともに急傾斜地やため池等の災害危険箇所点検を行い、町内の危険箇所の現状確認と情報の共有化を図っているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、③早急に対策を取る必要のある場所は、何か所あるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 先ほど町長が答弁しましたとおり、町内には危険箇所が66か所ございますが、その中でも、災害により住家や施設などに影響を及ぼすような危険箇所から優先的に関係機関と連携して対策を講じるようにしております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） これからの季節、線状降水帯発生による大雨や台風などによる自然災害発生に備えて、県内各自治体では担当課や消防署、建設土木関係者などの専門家による危険箇所の状況確認をされている様子が、ニュース番組や新聞などで取り上げられています。

本町では、今年度新たに危機管理課が新設され、災害に対する備えを今まで以上に強固なものにするためだと認識しております。だからこそ、災害が発生し、人命に関わる惨事が起きないように、本町でも定期的な危険箇所などの確認をし、広報していただくようお願いしたいと思います。

続きまして、次に、2、町内一般住宅の耐震化の状況について質問します。

①町内の一般住宅の耐震化率は何%なのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 平成30年住宅・土地統計調査からの推計値によりますと、高鍋町内の住宅の耐震化率は約70%でございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） そこで、②旧耐震化基準で建てられた住宅及び昭和56年、新耐震化基準以降に建てられた住宅についての補助率はそれぞれ何%なのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） まず、住宅耐震化の補助対象の住宅についてですが、高鍋町に存する2階以下の木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着手され完成したものになります。

次に、事業の内容になりますが、まず耐震診断を受け、その結果を受け、耐震改修工事の実施の流れになります。耐震診断は実施する費用の一部を補助しており、最大13万円の補助になります。

次に、耐震改修工事になりますが、耐震改修設計と工事のパッケージ支援を行っており、工事費の80%で最大100万円を補助しているところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、③耐震化補助金については広報されているのでしょうか。5月24日発行のお知らせかなべで広報されているのは確認しましたが、1年間で何回広報されるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 耐震化補助金についての広報ですが、令和5年度は、お知らせかなべに年4回掲載しました。今年度も、同様の回数掲載する計画としています。

また、県のほうで能登半島地震の被害を受け、今年度、テレビやラジオ等を活用した啓発活動を行う計画があり、耐震性に不安のある住民の所有者等が耐震化への意欲向上のための取組がなされます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） そこで、現在まで補助金を利用されている方はどれほどいるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 平成17年度から耐震診断、平成24年度から耐震設計及び耐震改修の補助が始まっています。令和5年度末の実績で耐震診断109件、耐震設計7件、耐震改修27件となっています。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 答弁いただいた内容から、その原因は何なのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 耐震診断109件、耐震改修27件となっており、診断件数に対して改修実施件数が少ない状況でございます。その内訳は、診断の結果11件は改修不要となっており、残り98件のうち27件が改修を行ったということになり、約7割の物件が未改修になっています。

担当課としましては、診断の結果で要改修物件には耐震診断士とともに戸別訪問を行い、聞き取りを行ったところ、所有者が高齢であることや資金面に問題がある等の理由で改修が行われないということでもございました。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 只今、答弁いただいた内容で、やっぱり高齢化、それから資金面に難があるということで耐震化率が遅れているという答弁を頂きました。

そこで、現在までに本町ではローコスト耐震化工事で施工された実績・事例はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 現在のところ、ローコスト耐震化工事の実績はございません。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） これは高知県黒潮町の事例なのですが、令和6年4月末現在、人口1万15人、世帯数5,322世帯、主な産業はカツオの一本釣り、65歳以上の高齢人口4,672人で、高齢化比率46.65%の太平洋に面した町です。

この町は、南海トラフ地震が発生した場合、全国で最も高い34メートルの巨大津波に襲われ、地区によっては地震発生後10分で到達すると想定された町です。この地区にある古い住宅のうち、耐震改修された住宅は平成25年の時点では僅か8%、それが5年後には48%にまで急増したようです。

平成30年時点、全国の住宅耐震化率は82%、国はこれを95%に引き上げるのが目標ですが、到達は難しく、多くの自治体でも思うように耐震化が進んでいないのが現状のようです。

しかし、近年そんな耐震化への取組が難しい一方で、飛び抜けて耐震化住宅が多くなっている自治体がこの黒潮町のある高知県です。この黒潮町では、耐震化改修に取り組む以前は高齢人口比率も高く、高いお金をかけて耐震化しても結局は流されてしまうという考えが強く、なかなか事態は進展しなかったようです。

そこで、南海トラフ巨大地震対策に乗り出したのが高知県。津波からの緊急避難場所を整備し早期避難を徹底しても、このままでは1万人以上の犠牲者が出てしまう。この事態を、県の担当者から強い危機感の声が聞かれ、揺れで住宅が倒壊した場合、せつかく命が助かったとしても、外に出られなくなることで大津波に巻き込まれ命を失う危険性がある。津波による犠牲者を減らすためにも耐震化は絶対に必要、そう考えた高知県ですが、壁と

なったのはやはり高いお金をかけ耐震化しても流されてしまうという、住民の諦めにも近い気持ちだったようです。

そこで、住民の経費負担を減らす方法はないか、高知県は全国の自治体や専門家などの取組を徹底的に調べたようです。まず取り入れたのが耐震改修工事のコストを減らす愛知県の取組で、一般的な耐震改修工事で費用がかかる理由としては、1、改修場所の壁や床、天井を剥がす手間がかかること。2、大がかりな工事の場合、生活している人が一時その家に住めなくなること。このため、ローコストで耐震改修工事はできないものかと、専門家を高知県に招いて、地元工務店を集め講習会を行い、また、各自治体で工務店対象の勉強会を開き、ノウハウを共有する中で、床や天井を剥がさず、堅い板を内壁の補強に打ち付け、外側から金属製の筋交いを取り付けるなど、従来の方法より工事費を抑えることに取り組んだようです。また、工事を行う前に工務店に精密な耐震診断を依頼し、改修工事箇所を絞り込むことで効率化の取組を独自に進めたようです。

これらの取組により、1棟当たりの改修工事費用は、平成25年時点での平均179万円から、平成29年には平均163万円ほどに減り、実施された工事の半数は130万円未満までにコストダウンを実現したようです。

さらに、耐震改修に対する補助額を、平成25年では県単位の90万円に各自治体の補助額を上乗せし、最も多いところでは152万5,000円までになったようです。改修工事のコスト化と補助金の増額を組み合わせ、住民の負担を減らすことで住宅耐震化を進めているようです。

全国各地域で問題となる壁は様々ありますが、現在、耐震化率は全国平均で87%となっているようです。本町でも、この黒潮町の取組を参考に住宅耐震化に取り組めたらと思います。

また、全国でも問題となっている空き家対策において、本町では全ての空き家に対してとは言いませんが、改修可能な空き家の耐震化を図ることで、災害に強い住宅のある町として移住・定住希望者にアピールすることができるとともに、移住・定住者を増やす一つの手だてになるのではないかと考えます。ぜひ、自然災害から住民の命を守るため、この事例を参考に対策に取り組んでいただければと思います。

次に、3、竹嶋橋老朽化の状況について質問します。

①竹嶋橋の橋脚に亀裂があるようですが、何か所あるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 竹嶋橋については26橋脚あり、令和5年度橋梁定期点検によりますと、ほぼ全ての橋脚で大小のひび割れ、剥離等が確認されております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、②児童の通学路であり、車などが通る通勤路ですが耐久性に問題はないのでしょうか。今後も安全に利用できるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 令和5年度に橋梁補修設計業務を出しており、その中でコンクリート強度、中性化、鉄筋の腐食性を調査しています。強度につきましては、構造的な問題となるほどの強度低下は見られませんでした。また、中性化については、上部主桁、橋脚中部は中性化に対する抵抗力が高く問題ないが、はり部は中性化が進行しているため、施工不良により鉄筋かぶり厚が薄い箇所において腐食が生じやすい状態となっていますが、劣化度は低いと判断されており、現段階では耐久性に問題はないと考えますが、交通量や道路幅員、通学路になっていることを考えますと、安全性の面では危険性がある橋だと考えます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 今、答弁いただいた内容で、安全対策が予定されていることは理解できますが、本当にそれで大丈夫なのでしょうか。御存じのとおり、竹鳩橋は昭和31年、1956年に完成し、現在で68年、やがて70年が経過しようとしています。経年劣化は先ほどの答弁以上に、思う以上に進んでいるのではないのでしょうか。

昨年4月に、農業機械を運転し転落される死亡事故が発生しておりますが、これが災害など自然災害の影響を受け、橋が崩落し、通行中の車両や児童などが、最悪、命を落とすことになった場合、責任の所在、誰が責任を取るのでしょうか。また、被害者の補償はどうなるのでしょうか。自然災害はいつ突然何が起こるか分からない、そんな状況下にありますが、利用者には何の罪もありません。

専門家による橋の耐久性、安全性などの調査が行われるようですが、完成から70年を経過しようとしている竹鳩橋。自然災害で川が増水すると川の中に潜る、潜水橋。70年間、そのたび大量の流木や水圧などで橋全体に大きなダメージを受けている竹鳩橋。調査、補修で本当にこれからも安全に利用することはできるのでしょうか。心配でなりません。財政面など様々な問題はありますが、防衛省など国からの補助が好条件であれば、ぜひ竹鳩橋の架け替えを具体的にさせていただきたいと、私は思います。

次に、③消防署から橋を渡った堤防に歩行者用の階段がありますが、手すりなどが設置されていないのはなぜなのでしょう。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 堤防は国土交通省が所管しており、河川内への構造物の設置は、河川の流下能力に影響を与えることや破堤を引き起こす原因となりますので、設置は困難だと思われま。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 今の答弁で、なぜ手すりがいないのかということが理解できました。が、常に利用される一般の方や、通学時などで利用する児童が安全に利用できるように、国土交通省にお願いし、交渉していただきたいと、私は思います。

最後に、4、町長の進退について質問します。

来年2月で町長任期が2年目の満了となりますが、進退について町長はどう考えられて

いるのでしょうか。

黒木町長は、これまでの期間であらゆる問題に挑戦され、実績を残されてきました。その中でも、誰もが不可能だ、そんなことはできない、前例がない、などと言われていた南九州大学跡地に世界規模の企業を誘致され、赤字続きだった温泉も企業誘致による経営再建を実現。さらに、企業立地奨励条例による県内外企業の誘致や、それにより町内で長い年月企業努力を重ねてこられた事業所をさらなる企業へと成長させる取組。また、長年、台風などの際、水害に悩まされていた地元住民を守るため、宮越排水機場を陳情から約3年で整備。農業においては、木城町と連携したオーガニックへの取組。福祉においても、高校生までの医療費の無償化、今年度実施された中学校の給食費無償化の実現など、そのほかにも多大なる実績を重ねてこられました。その間、批判、誹謗中傷されることもあり、心身ともに御苦労されることも多いと思いますが、それでもその壁を乗り越えて、こんな成果をたった2期の期間で実現できたのは、黒木町長以外の誰ができたと言えるのでしょうか。

先ほどから、竹鳩橋の架け替え事業や、今後、小学校の給食費無償化や校舎の長寿命化への取組など多くの課題が山積しておりますが、これらを実現するため、また、高鍋町の発展、次世代の子どもたちの未来に夢や希望が持てる町政をかじ取りできるのは、黒木町長しかいないと考えます。高鍋町の未来のために、ぜひ3期目に臨んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 私はちょうど8年目、議員の皆様の御支援の下、様々な取組をしてまいりました。今、解決すべき課題が明確であり、それは私が解決すべきであると考えております。2つ目、支援者、後援者の皆様の強い出馬要請があります。3番目、私自身、熟慮の上、出馬すべきであると決意をした次第でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） これで、11番、加藤秀文議員の質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、松岡信博議員からの一般質問は11日、明日に延会したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後2時38分延会
